

令和6年3月森町議会定例会会議録

1 招 集 日 時 令和6年3月21日（木） 午前9時30分

2 招 集 場 所 森町議会議事堂

3 開会・開議 令和6年3月21日（木） 午前9時30分

4 応 招 議 員

1 番議員	増 田 恭 子	2 番議員	清 水 健 一
3 番議員	佐 藤 明 孝	4 番議員	平 川 勇
5 番議員	川 岸 和 花 子	6 番議員	岡 戸 章 夫
7 番議員	加 藤 久 幸	8 番議員	中 根 信 一 郎
9 番議員	吉 筋 恵 治	10 番議員	中 根 幸 男
11 番議員	西 田 彰	12 番議員	亀 澤 進

5 不 応 招 議 員 なし

6 出 席 議 員 応招議員に同じ

7 欠 席 議 員 なし

8 地方自治法第121条の規定に基づき議場に出席した者の職氏名

町 長	太 田 康 雄	副 町 長	村 松 弘
教 育 長	野 口 和 英	総 務 課 長	平 田 章 浩
防 災 監	小 澤 幸 廣	企画財政課長	佐 藤 嘉 彦
税 務 課 長	鳥 居 孝 文	住民生活課長	鈴 木 知 寿

福祉課長	小澤貴代美	健康こども課長	朝比奈礼子
産業課長	長野了	建設課長	岡本教夫
定住推進課長	森下友幸	上下水道課長	鈴木孝佳
会計課長	古川敏勝	学校教育課長	塩澤由記弥
社会教育課長	三澤由紀子	病院事務局長	朝比奈直之

9 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

議会事務局長 内藤豊久 議会書記 尾上久美子

10 会議に付した事件

——— 一般質問

< 議事の経過 >

議長	(吉 筋 恵 治 君) 出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。 日程第1、一般質問を行います。 通告の順番に発言を許します。 3番、佐藤明孝君。 質問は、一問一答方式です。 登壇願います。
3番議員	(佐 藤 明 孝 君) 3番、佐藤明孝です。 通告書記載の質問をさせていただきます。 (1) 3期目の町政運営を担う考えを問う。 質問要旨、過日の森町町長選挙において、太田町長が当選され、3期目を担うこととなりました。 町長は、昨年9月の定例議会で中根幸男議員の「2期目4年間の総括と次期町長を担う考えについて」の一般質問で答弁されています。

その中で4年間の総括については、5本柱のまちづくりとそれを取り巻く36の事業について全て取りこぼすことなく取り組んでいると答弁されています。

また、3期目を担う考えについては、2期目の任期中に策定された各種事業や計画調査などを結実させたいと答弁されています。

また継続中の事業で、今後成果が見えるものとして捉えた場合として、新田赤松線の整備促進やアクティ森の更なる活用、森林環境譲与税を活用した森林保全を挙げられています。

そして、3期目4年間では、第9次総合計画の6本の基本柱に沿って、「住む人も訪れる人も、心和らぐ森町」の実現に向け、取り組みたいと述べられています。

これら答弁内容を踏まえて、次の点を伺います。

一点目、2期目のマニフェストに掲げた五つの取り組みと36事業について、実績や達成度はどうか。

二点目、やり残した事業を今後成果が見える事業として位置づけしておりますが、何をもって成果が見える事業とするのか。

三点目、3期目任期中の令和7年度中に第9次総合計画が区切りを迎えますが、第10次総合計画では、どのような施策を盛り込んでいきたいと考えるか。

四点目、過日の町長選挙で、有効投票数の半数弱が相手候補に流れております。

これは町長の2期8年間の町政運営に対する不信の表れと考えます。

町長は自らもリノベーションしながら町政運営に当たると表明されておりますが、課題をどこに捉え、どのような施策をもって、今後の町政運営に当たるのか、考えを伺います。

以上四点、御答弁のほどよろしくお願いいたします。

議 長
町 長

(吉 筋 恵 治 君) 町長、太田康雄君。

(太 田 康 雄 君) 佐藤議員の「3期目の町政運営を担う考

えを問う。」の御質問にお答えいたします。

まず、過日行われました町長選挙におきましては、町民の皆さまをはじめ各方面の方々からの力強い御支援と温かい御厚情を賜り、３度目の当選をさせていただきましたことについて、厚くお礼を申し上げます。

一点目の「２期目のマニフェストに掲げた五つの取組と36事業について、実績や達成度はどうか」について申し上げます。

議員御案内のとおり昨年９月の森町議会一般質問におきまして、中根幸男議員の「２期目４年間の総括と次期町長を担う考えについて」答弁をさせていただきました。

答弁では、令和４年度までの実績による達成度について、36のすべての事業において取りこぼすことなく、既に取り組んでいると自己評価したところでございます。

さて、御質問の達成度でございますが、令和５年度上半期までの状況を取りまとめておりますので申し上げます。

マニフェストの達成度につきましては、36の事業を「達成済みまたは、取組済みで一定の成果が出ているもの」、「取組済みであるもの」、「検討中もしくは準備中であるもの」として３段階で評価をしております。

９月議会では、すべての事業においてすでに取り組んでいるとお答えをいたしましたが、令和５年度上半期までの内訳を申し上げますと、「達成済みまたは、取組済みで一定の成果が出ているもの」が20事業、「取組済みであるもの」が16事業となっており、「検討中もしくは準備中であるもの」と評価した事業はございませんでした。

また、実績につきましても、９月議会においてお答えをしておりますが、マニフェストの五つの取組に沿って再度御案内をさせていただきます。

１、助け合いふれあう健やかなまちづくりについて申し上げます。

「子ども家庭総合支援拠点の設置」では、令和４年度に拠点を設置し、すべての子供とその家庭及び妊産婦等を対象に幅広く相談対応を行うことが可能となりました。

また、「子育て支援のさらなる充実」では、民間保育所であるプティ森町園の開園に向けさまざまな支援を実施し、令和５年度の開園につなげることができました。

保育園の新規開園により、森町の待機児童については、令和６年４月１日現在０人となっております。

２、安全で住みよいまちづくりについて申し上げます。

「三倉・天方地区光回線未整備地区の整備」では、令和２年度に国の高度無線環境整備事業を実施する事業者に補助を実施し、三倉・天方地区に光回線を整備いたしました。

「水道事業の経営安定化」では、森町上下水道事業の料金等審議会において、審議を重ねていただき、水道事業の将来にわたる経営安定化のため、令和５年度から水道料金の改定を実施いたしました。

３、人の交流で賑わうまちづくりについて申し上げます。

「多様な観光拠点の創出」では、令和２年度から令和４年度にかけて、森町観光協会の事業であるレンタサイクル事業に電動アシスト自転車を導入し、拡充を図ってまいりました。

あわせて、令和４年度及び令和５年度において、町内外における電動アシスト自転車の普及を図るとともに、町内周遊観光の促進につなげるため電動アシスト自転車試乗イベントを実施いたしました。

また、「遠州の小京都まちづくり事業の推進」では、令和４年度に遠州の小京都リノベーション推進計画を策定し、本町が持つ地域資源や潜在的価値を活かして、歴史文化体験や交流の場を整備する町の基本方針を定めました。

４、活気に満ちた活力あるまちづくりについて申し上げます。

「学校跡地の有効活用」では、令和４年度に森町小中学校跡地

利活用方針を決定し、令和５年度には町として初めての取組となるサウンディング型市場調査を実施いたしました。

調査の結果を踏まえ、事業者募集を開始したところ、泉陽中学校跡地と三倉小学校跡地において優先交渉権者が決定し、利活用事業開始に向け準備を進めているところでございます。

また、「ふるさと納税事業の推進」では、令和２年度から電動アシスト自転車ヤマハパスの掲載を再開し、森町の魅力ある返礼品を数多く掲載し寄附を募った結果、令和３年度には、８億円を超える寄附をいただくことができました。

５、自然を守り歴史に学ぶまちづくりについて申し上げます。

「学校再編の円滑な実施」では、学校統廃合により発生する通学などの課題解決に向け、統合準備会等で検討を重ねました。

その結果、令和２年４月における中学校２校から１校への統合、令和３年４月における小学校３校から１校への統合を円滑に進めることができました。

「小・中学校での情報教育・英語教育の推進」では、令和２年度にＧＩＧＡスクール構想を実現し、ＩＣＴ支援員を配置しながら、児童生徒のＩＣＴ機器活用能力の向上を図ってまいりました。

以上、第２期マニフェストの達成度と実績について申し上げますが、３期目につきましても住民の皆様のお力をお借りしながら、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

二点目の「やり残した事業を今後成果が見える事業として位置付けているが、何をもって成果が見える事業とするのか」について申し上げます。

９月議会の答弁におきましては、やり残した事業を「継続中の事業であり、今後成果が見えるもの」として捉えたとお答えをいたしました。

その際、例として、今後本格的に整備が始まる「都市計画道路新田赤松線の整備促進」や新たな試みを絶え間なく実施している「森町体験の里アクティ森のさらなる活用」、令和５年度以降に

間伐等の森林整備を予定している「森林環境譲与税を活用した森林の保全」をお示しいたしました。

議員御質問の「何をもって成果が見える事業であるか」ということにつきましては、事業の進捗がそのまま成果として見える場合もございますし、時間が経ってから成果として見える場合もあると考えております。

現状の報告といたしまして、先ほどあげた事業についてこれまでの進捗と今後に向けた方針等を申し上げます。

最初に、「新田赤松線整備事業の実績と達成度」について申し上げます。新田赤松線の天宮区画整理区域境から役場前までの未整備区間の整備につきましては、令和2年度から国の防災・安全交付金の支援をいただき、事業に着手したところでございます。

令和3年度からは、国の交通安全対策の個別補助事業による支援に切り替え、補償や用地買収及び工事等を本格的に進めることといたしました。

現在の実績でございますが、令和5年度までに25件の契約を締結し、第1工区(天宮区画整理境から森小学校)の約96パーセント、全体の約42パーセントが完了予定となっております。

引き続き第2工区(森小学校から役場前)の物件調査及び交渉を進めております。

本体工事については、天宮側の起点から約80メートルの間が完成し、全体の約12パーセントが完了予定でございます。

今後の予定でございますが、交通安全対策として明治町内にハンプ設置工事を1か所予定しており、用地買収・補償につきましては、6件の契約を予定しております。

新田赤松線の未整備区間の整備は、これからの森町のまちづくりに必要不可欠な事業と考えておりますので、引き続き事業推進に取り組んでまいります。

次に「森町体験の里アクティ森のさらなる活用」について申し上げます。

アクティ森につきましては、これまで施設の更新や長寿命化を通じた快適な空間の整備とともにARアプリを活用したスタンプラリーの展開、ドッグランの整備、そしてさまざまな新しいイベントの開催などによる集客力の強化を図ってまいりました。

今後におきましては、遠州の小京都森町の香りを活用した新商品などの販売力強化の取組や経営コンサルタントにおける現状分析・課題整理のもとに作成する運営指針を踏まえ、新サービスの実施や新商品の展開等につなげてまいりたいと考えております。

また、こうした取組を通じて、集客力の強化及び株式会社アクティ森の組織力の強化を図ることにより、入込客数の増加及び売上高の増加といった成果につながっていくものと考えております。

最後に「森林環境譲与税を活用した森林の保全」について申し上げます。

これまで実施してまいりました意向調査に基づき、森林環境譲与税を活用した新たな事業として公益的機能向上森林整備事業を実施するとともに、インフラ保全事業を実施し、間伐等のさらなる推進を図りながら、林道の保全事業にも活用してまいりたいと考えております。

あわせて、森林と人々の生活や環境との関係についての理解と関心を深めるため、森林環境譲与税を活用し、町内の小学生を対象とした森林環境教育を引き続き実施いたします。

こうした取組を通じて、間伐等の森林整備のさらなる推進、森町の貴重な地域資源である森林への町民理解の醸成が図られるとともに、地球温暖化の防止に寄与するカーボンニュートラルの取組に貢献できるものと考えております。

以上、三つの事業について現在までの進捗と今後に向けた方針等を申し上げましたが、「都市計画道路新田赤松線の整備促進」のように、事業の進捗がそのまま成果として見えるものと「森町体験の里アクティ森のさらなる活用」や「森林環境譲与税を活用

した森林の保全」のように、事業実施後にある程度時間が経過してから成果が見えてくるものがございます。

したがって、今後の成果の示し方につきましても、その方法等を研究検討し、町民の方にも御理解をいただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

三点目の「3期目任期中の令和7年度中に第9次総合計画が区切りを迎えるが、第10次総合計画ではどのような施策を盛り込んでいきたいと考えるか」について申し上げます。

議員御指摘のとおり、第9次森町総合計画につきましては、3期目任期中である令和7年度末に終期を迎えるものでございます。現時点における計画の進捗状況につきましては、9月議会全員協議会で御報告させていただいたとおりとなっております。

さて、第9次森町総合計画では、まちの将来像を「住む人も訪れる人も心和らぐ森町」と定め、基本目標である六つの基本の柱とともに、これまで推進してまいりました。この「まちの将来像」と「まちづくりの基本目標」を定めた基本構想につきましては、次期計画においても踏襲し、進めるべきものであると考えております。

また、次期総合計画につきましては、同様に終期を迎える計画である第2期森町人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略を統合し策定する予定でございます。持続可能なまちづくりを考えるうえで、重要課題である人口減少問題の基本的計画である総合戦略と、町政の最上位計画である総合計画を一体的に策定することで、地方創生のより一層の推進を図ることが可能になるものと考えております。

議員御質問の盛り込む具体的な施策の内容につきましては、今回3度目の選挙の際に掲げたマニフェストや、今後、実施を予定している森町を語る会、住民アンケート等でいただく意見、計画策定の際に開催予定の総合計画策定審議会による意見交換など、さまざまな機会を通して検討してまいりたいと考えております。

四点目の「過日の町長選挙で、有効投票数の半数弱が相手候補者に流れているが、これは町長の２期８年間の町政運営に対する不信の表れと考える。町長は自らもリノベーションしながら町政運営に当たると表明されているが、課題をどこに捉え、どのような施策をもって、今後の町政運営に当たるか考えを伺う」について申し上げます。

まず、過去において選挙戦となった森町長選挙における各候補者の得票数がどうであったかを、有効投票総数に占める得票数の割合として、得票率で表して御説明いたします。

昭和51年２月29日執行、有効投票総数13,021、当選者の得票数7,072（得票率54.31パーセント）、次点者の得票数5,949（得票率45.69パーセント）。

昭和59年２月26日執行、有効投票総数12,978、当選者の得票数7,407（得票率57.07パーセント）、次点者の得票数3,751（得票率28.90パーセント）、第３位の得票数1,820（得票率14.03パーセント）。

平成８年２月18日執行の町長選挙では、有効投票総数11,953、当選者の得票数7,088（得票率59.39パーセント）、次点者の得票数4,847（得票率40.61パーセント）。

平成17年１月23日執行の町長選挙では、有効投票総数12,240、当選者の得票数6,637（得票率54.22パーセント）、次点者の得票数5,603（得票率45.78パーセント）。

平成20年２月17日執行の町長選挙では、有効投票総数11,903、当選者の得票数6,177（得票率51.89パーセント）、次点者の得票数5,726（得票率48.11パーセント）。

平成28年２月14日執行の町長選挙では、有効投票総数10,973、当選者の得票数4,569（得票率41.64パーセント）、次点者の得票数3,434（得票率31.30パーセント）、第３位の得票数2,970（得票率27.06パーセント）。

そして、前回の令和６年２月11日執行の町長選挙では有効投票

総数8,975、当選者の得票数4,864（得票率54.19パーセント）、次点者の得票数4,111（得票率45.81パーセント）でございました。

このように、直近過去7回の選挙戦において、当選者の得票率が60パーセントを越えたことはなく、55パーセント以上が2回、今回を含め、他の5回は55パーセント未満であったことを、まず申し上げます。

佐藤議員は、「有効投票数の半数弱が相手候補者に流れているが、これは町長の2期8年間の町政運営に対する不信の表れ」と発言されましたが、不信とは広辞苑によれば「1信義を守らないこと、いつわりのあること、不実、2信仰心のないこと、3信用しないこと」であり、私に対する不信の表れであるとするならば、誠心誠意町民のために町長の職責を果たすという私の信念とは真逆のことです。猛省をする次第であります。

一方、私はこの投票結果の一因として、町政に関する情報提供が十分でなかったことがあると考えております。

私が町長として町政運営について御説明をする立場にありながら、町政運営の基本となるマニフェストについては、これまで議会において一般質問をいただく際に進捗についてお答えをしてきたものの、ホームページや広報等で広くお知らせすることが不足しておりました。

その結果、町民の皆様に対する町政運営の御説明が不足していたことにつきましては、深く反省をいたします。

3期目につきましては、マニフェストの進捗についてさまざまな方法を用いて広く周知するとともに、私自身も刷新し、森町をリノベーションして活性化をしてまいりたいと考えております。

以上、引き続き、全身全霊で森町の町政運営を担わせていただく決意を申し述べ、お答えとさせていただきます。

議 長
3 番議員

（ 吉 筋 恵 治 君 ） 3 番、佐藤明孝君。

（ 佐 藤 明 孝 君 ） ただいま御答弁を受けました。

順番は前後しますが、最後四点目、今、町長からは確かに

私にとっては手厳しいと思われるような御答弁でございました。

ここで私が言うこの「不信の表れ」につきましては、決して町長が今までの活動について住民を裏切るような行動とか活動とか施策をとっていたというそういう意味のものではございません。

町長自らおっしゃった今までの御自身が町政運営に当たってこられたその成果なりを十分に町民に知らせてなかったというこの反省点そのものを指しているということで、御理解いただければと思います。

決して町長の町政に対するまさにそういうような変な意味ではございません。

あくまでもやはり自らのいわゆる実績的なものをあまり公表するということは、町長の性格からしてなすべきことではないということも考えますけれども、やはり町民の理解を得るには、甘んじてそういうところも宣伝するわけではないですが、実績としてこういうことに取り組んでいただいて、こういった成果が出ておりますということをPRするのも、これは一つ、町長としての役目じゃないのかなと思います。

したがってこの不信というのは今町長がおっしゃられたような、そういう意味合いのものではございませんから、ここで御理解いただくべく訂正をさせていただきたいと思います。

それでは、ただいまの御答弁につきまして一点目から申し上げます。

マニフェストに五つの取り組みと36の事業ということで町長に今お話をいただきました。

この関係につきましては、実績や達成度についてはどうでしたかということですが、その36の事業のうちから、いわゆる森町を活性化させるがためのいろいろな修正策を確かに取り組んでやってきていただいております。

しかしながら、この昨年9月の中根議員の御質問に対する答弁の中にも、今おっしゃられたような内容とほとんど変わることもな

議 長
学校教育
課 長

い言葉が述べられておりました。

これにつきましては、さらに、取り組み方というものがしっかりと担当する課の皆様とお話をさせていただいたうえで、どんどん進めていただければと思います。

あとやり残した事業というところも、確かに進捗がそのまま成果として見えるものもあれば、時間を経過した後に見えてくるものもあるというお話でした。

これにつきましては、その都度、進捗的なものを機会があれば町民の皆さんにも知らせていただくような方策をとっていただきたいと思います。

そういうことをすることによって、情報不足がなくなってくると思いますから、今後はそういったことに取り組んでいただきたいと思います。

そしてさらに森林譲与税の関係もいろいろお話が出てきました。

この中で森林の保全林道の修繕等、これはもう譲与税としていただいたうえでは当たり前のことだと思いますが、この中で一つ、町内の小学校に対しても教育的なものを進めたいというお話がありましたけれども、現在、三倉小学校の学校林についてはどんなような形になっているのか、その点をちょっとお聞きしたいと思います。

（ 吉 筋 恵 治 君 ） 塩澤学校教育課長。

（ 塩澤由記弥 君 ） 学校教育課長です。

ただいまの佐藤議員の御質問でございます、三倉小学校の学校林についてということでの御質問でございます。

御案内のとおり、現在、森林環境教育の研修実施の場として、三倉小学校のグラウンドと隣接する学校林でもって、森林組合さんの御協力をいただきながら、指導員のもと取組を進めております。

実際に、学校林の中に入って、山の中の状況を子供たちが直接

見たりするような機会もございますので、その研修の機会の準備として、森林組合さん、指導員の皆様にその学校林に入っただいて、必要な部分については、中での取組が可能なような環境整備をしていただいているというようなことで今現在そのような関わり方として整備を進めております。以上です。

議 長
3 番議員

（ 吉 筋 恵 治 君 ） 3 番、佐藤明孝君。

（ 佐 藤 明 孝 君 ） 分かりました。

それでは次に、今後の町政運営等について、いろいろ御答弁ありましたけれども、その中からちょっとお聞きをしたいと思います。

これは、この 3 月の定例議会の初日に町長が所信表明として、もしくは当初予算等の提案説明として、いろいろお話をされた中で、御答弁・御説明されている内容です。

町長はいわゆる人口減少を抑制して活力を維持するということ、これは誰もがいろいろ考えられていることで、まさにこの人口減少の抑止については、皆さん共通認識を持って危機感として捉えて対応をしていただきたいというところでお話をされてますが、人口減少に対する具体策的なものがちょっと述べられていないように思います。

したがって、今現在この人口減少そのものに対する具体策的なもの、もしくは有効策的なものをありましたならば、ちょっとお聞きをしたいと思います。

議 長
企画財政
課 長

（ 吉 筋 恵 治 君 ） 佐藤企画財政課長。

（ 佐 藤 嘉 彦 君 ） 企画財政課長です。

佐藤議員の御質問にお答えをいたします。

人口減少の抑制に直接的に効く具体的な政策という御質問かと思いますが、それにつきましては所信表明等で町長が発言をしておりますけれども、今回マニフェストに沿って、それぞれ令和 6 年度の当初予算案に絡んで、事業説明をさせていただいているというところでございまして、例えば移住定住の推進という

ことで言うのであれば移住コーディネーターの一人の増員であるとか移住者の受け入れモデル地区を作って推進を図る、また移住者向けのガイドブックの作成を行うと。また空き家のさらなる活性化ということで、空き家の管理活用のための認定支援法人といった法人に対する委託事業と、またシティプロモーションの関係、さらに、子育てであるとか教育の関係では、森っ子お助け隊事業であるとか、また妊婦、それから子供さんのいる家庭に対して医療アプリで24時間医療相談が可能となるといったサービス等も提供を考えていると。また森っ子就学応援事業の創設であるとか、引き続き実施する子ども医療費の助成事業等々がございます。

また、0から2歳児を対象に、第2子以降を無料にするということで保育園保育料の無償化、こういったことも拡充していくと。

あわせて、産業の振興でありますとか観光交流の活性化、また安心安全の確保といったところも、さまざまな視点から所信表明の中で発言をしていると回答を申し上げたというところでございますが、直接的に効くというような施策がないという御指摘でございますが、さまざまな視点から人口減少に対して事業を取り組んでいくことによって、結果的に人口減少の抑制につながると。それが町の総合力を高めることになる。町の総合力を見て転入される人というのは判断をされると考えておりますので、今一例ということで申し上げましたけれども、こういった施策ごとにさまざまな視点の切り口で当初予算の中に各事業というものを計上させていただいて、それらを総合的に全課で取り組むということによって森町がより認知度が上がり、森町へ定住していただくといった可能性が高まるのではないかと考えているところでございます。以上です

議長
3番議員

(吉 筋 恵 治 君) 3番、佐藤明孝君。

(佐 藤 明 孝 君) 今、佐藤課長からお話をお聞きしました。

いろいろな政策を同時に進めながら人口減少抑止につなげるとのことだと思いますけれども、ただ一点、ちょっとお聞きした

いことがございまして、これもある意味人口減少抑制につながる
んではないのかなとは思うのですけれども、以前私この一般質問
でちょっとやったことがあるのですが、すいません、今ちょっと
忘れてしまいましたけれども、ただ所信表明の中に令和5年度で、
第2次森町健康増進計画というのが終期を迎えると。そして令和
6年度から第3次森町健康増進計画を開始ということも所信表明
でおっしゃられてましたけれども、これらもやはり高齢者対策の
一環として人口減少抑制につなげるものではないのかなと思うの
ですが、この点についてはどうでしょうか。

議 長

(吉 筋 恵 治 君) 朝比奈健康こども課長。

健康こども

(朝比奈礼子 君) 健康こども課長です。

課 長

佐藤議員の御質問にお答えいたします。

森町の健康増進計画ですけれども、現在第2次森町健康増進計画、
それから森町食育推進計画を実行中でございます。

その終期を迎えるということで、今回、来年度ですけれども、第
3次森町健康増進計画それから食育推進計画を作成する予定でご
ざいます。

この内容につきましては、町の全体的な健康増進を図るという
ことで、それから食育の推進を図るということで、健康に関する
こと、食育に関することについて課題を整理しまして、今後の5
年間の計画を策定するというところでございます。

具体的な内容につきましては、これから詰めていく形になりま
すが、健康寿命の延伸ということが大きな目標の一つになってご
ざいますので、検診への受診率の向上であるとかそれから健康に
関することについて皆さんが自分で認識を持って取り組んでいた
だける人を増やすということを目指しております。

それから食育につきましても、学校の給食、それから地域の人
との協力によって全体的に食育推進を、子供から高齢者まで進め
ていくということを内容にも盛り込んでいきたいと考えておりま
す。以上です。

議 長
3 番議員

(吉 筋 恵 治 君) 3 番、佐藤明孝君。

(佐 藤 明 孝 君) 令和 6 年度からおそらく始まると思いますが、第 3 次についてはこれから詰めていくというお話でした。

ここで、ちょっと聞きたい点があります。

この第 2 次の段階では、どのような事業実績があつて、さらに効果的なものはどういったものがあつたのかというところを、概要だけで結構です、簡単にお話いただければと思います。

議 長
健康こども
課 長

(吉 筋 恵 治 君) 朝比奈健康こども課長。

(朝比奈礼子 君) 健康こども課長です。

ただいまの佐藤議員の御質問にお答えいたします。

第 2 次健康増進計画につきましの評価を毎年 1 回健康づくり推進協議会で行っております。

その中で、効果があつたものというのが、ちょっと手元に詳しい資料ございませんが、その中では特定健診の関係で言いますと、コロナの時期は少し検診の受診率下がっておりますが、特定健診の受診率の向上に関係してさまざまな政策をとってきている中で特定健診の受診率が向上してきて、検診に対する皆さんの意識が上がっていること。

それから健康寿命の延伸ということでは、県でお達者度というのをしておりますけども、お達者度の延伸ということでは、年々少しずつでございますけども、65 歳以上の人のお達者度が長くなっているということが一つ効果として上がっております。

それから食育推進計画につきましては、2 年前から食育推進の関係の会議を一つ増やしまして、町内いろいろな人が参加していただいて、会議を開催しております。

一つのこの食育ということは、子供だけでなく高齢者も含めての食育推進ということで、そこでの協力体制というのが一つできているところでも評価の一つでございます。以上です。

議 長
3 番議員

(吉 筋 恵 治 君) 3 番、佐藤明孝君。

(佐 藤 明 孝 君) ただいまの説明で大体分かりました。

これからもそういったことについてどんどん進めていただければと思います。

それでは次の点になります。

やはり所信表明の中でございますけれども、私以前この一般質問で人口減少の推移等について、令和元年から令和5年まで表を取り出してここで説明したことがございます。

毎年250人前後の町民が減っていると。

それについての考えはどうかということで問いただきました。

そうしたところ、結論的には森町は自然減が多いという結論的なお話でした。

自然減が多い、つまりは高齢者の方が産まれる人よりもたくさんいるから、どうしても自然に人口が減ってしまうというお話だったのですが、この自然減をやはり何とか食い止めないと人口増加というところにもなかなかつながりにくいと、こういうふうにも考えます。

したがって当局としては、この自然減ということについて本当にしっかりと考えなければいけないようなこういった状況をどのように是正しようと思いますか、この点についてちょっとまた伺いたいと思います。

自然減に対する対応です。

(吉 筋 恵 治 君) 佐藤企画財政課長。

(佐 藤 嘉 彦 君) 企画財政課長です。

人口減少の推移から、自然減、社会増ではなく自然減が多いということで、そちらを食い止めるためには出生率を上げていく、そして死亡率を下げていくと、それについての考え方はという御質問かと思います。

出生率につきましては、御指摘のとおり出生率が低下しているということでございます。

これはコロナが要因の一つと言われているところですけども、国でもなぜ首相出生率が低下しているのかというのはなかなか正

議 長
企画財政
課 長

確に把握できていないといった状況で、おそらく複雑な要因が絡むんだらうなということは想像に難くないと思っております。

また未婚化であるとか晩婚化と、これがダブルで効いていると。

そういったところも要因かなと思っているところでありますけれども、出生率につきましては基本的にその子供が生まれたところの市町でカウントされますので、森町で生まれえない限り出生率というのはなかなか向上しないということになります。

どちらかという、森町の中で産んでもらう政策というよりは、比重の問題もありますけれども、例えば森町以外で産んでいただいて、お子様を連れて森町に転入していただくとかそういった生まれた後の政策、そういったものを考えていくというのが効果的ではないのかという視点で、本町の総合戦略の計画も整理をしているというところでございます、戦略で整理をしている内容としては、例えば子育て支援体制の充実であるとか保育体制の充実と、保育環境の充実とそういったところを整理をさせていただいて現在取り組んでいるというところでございます。

詳細につきましては、所管課で回答を差し上げたいと思っておりますけれども、出生率についてはそういった考え方、子供の減少を抑制するということについては、そういうような考え方で戦略を整理して取り組んでいるということでございます。

それから、もう一方の死亡率を抑制するといいますか、こちらにつきましては、なかなかコントロールっていうのもやはり難しいかなと思っております。

幸いにして本町においては公立森町病院というのがございまして、まさしく公立森町病院というのは地域包括ケアシステムを実質的に担保するというための拠点であると。そのようにも考えておりますので、やはり病院を中心に地域包括ケアシステム、こちらを進化させることで少しでも高齢者が健康で長寿を全うしていただくといった事業について、これから引き続き考えていく必要があるのではないかなと考えているところでございます。簡単

議 長
町 長

ですけれども、以上です。

（ 吉 筋 恵 治 君 ）町長、太田康雄君。

（ 太 田 康 雄 君 ）自然減をいかに抑制していくかということについて、ただいま企画財政課長から答弁をしたとおりであります。

この自然減の理由としては、やはり出生率の低下、その原因は、未婚化であったり晩婚化であったりということが考えられるということとはただいま答弁をしたとおりでありますけれども、ここに町がどのように関わることができるか、町の施策として、どれだけ効果的な施策を行えるかというところは限界があると思っております。

そういった中でありますけれども、これまでも働きながら子どもを産み育てたいという保護者、若い世代の需要に応えるために新たな保育所の開園に向けて町としても支援をし、昨年の４月に実現をしているところです。

また、保育所がより多くの保育園児を預かることができるように、保育士の確保についても町として支援をしているところです。

それから子供を産み育てる上で、経済的な不安がやはりあると思いますので、そういったところを軽減するために新たな施策として来年度、０歳から２歳までの第２子以降の保育園保育料の無償化に取り組むこととしておりますし、こちらも新たな事業として就学応援金というお子さんが成長するその過程において、負担が増す就学時にそれぞれの御家庭を支援をするという目的で、新たな補助制度を実施しようと計画をしているところです。

それから、死亡率の低下ということについても企画財政課長から答弁をしたとおりでありますけれども、森町は高齢化が進んでおりますが、元気な高齢者の皆さんが健康に長生きをしていただくことが、死亡率の低下を抑制する一つの方策であると考えまして、今年度から浜松医科大学に森町の寄附講座として、森町の地域包括ケアシステムを研究していただく、森町の健康寿命のさら

なる延伸に向けて、取り組んでいただくということも実施をしておりますし、これにつきましても来年度以降も引き続き研究を進めていただきたいと予算を計上しているところであります。

また、高齢化が進むと必要な診療科として整形外科が挙げられておりますけれども、この森町病院の整形外科に新たに二人の優秀な整形外科医の派遣を受けて、町民の皆さん、特に高齢者の皆さんに必要な医療を提供するという体制を整えているところであります。

こちらについても来年度も引き続き継続をしてまいります。

また高齢者の皆さんが住み慣れた地域で自分らしく最後まで生活するためにということで、地域包括ケアシステムの構築を進めてきておりますけれども、こちらもさらなる充実のために森町病院の中に、地域包括ケアを担当する部署を新たに設けて、森町の地域包括ケアシステムのさらなる延伸に向けて取り組んでまいる計画となっております。

このように、町が自然減を抑制するために取ることができる政策ということは限られますけれども、その中でも町がやれることはやってまいりたいと思い、これまでも取り組んでまいりましたし、これからも同じように取り組んでまいりたいと思っております。

しかしやはり国がどのような方針を出し、国として政策を実施していくかということが、大きな推進になろうかと思っておりますのでそういった国の動向等にも注意をしながら、アンテナを高くして事業に取り組んでまいりたいと考えているところであります。

議 長
3 番議員

(吉 筋 恵 治 君) 3 番、佐藤明孝君。

(佐 藤 明 孝 君) 分かりました。

それでは、これからもこの自然減をなるべく食い止めるよう、いろいろな施策を講じていただきたいと思います。

最後の質問になります。

これもやはり所信表明で町長おっしゃられた内容でございま

す。

企業版ふるさと納税の関係でございます。

実は企業版ふるさと納税というのは平成28年に制度が発足して、ずっと進められてきております。

令和4年度に初めて8,000件さらに300億を突破したというところでニュースを私も聞いております。

これにつきましては、企業版ふるさと納税の推進にも積極的に取り組んでまいりますということで、町長は所信表明でお話をされてますが、この企業版ふるさと納税についての進め方、概要で構いません。例えば町外の企業等にも、今後進出等お願いするのか、そういったところをちょっとお話を願えればと思います。

議 長
企画財政
課 長

（ 吉 筋 恵 治 君 ） 佐藤企画財政課長。

（ 佐 藤 嘉 彦 君 ） 企画財政課長です。

佐藤議員の御質問にお答えいたします。

企業版の関係につきましては、令和6年度の当初予算に一部取組については計上しているところでございます。

具体的に申しますと、企業版のマッチングに関する委託料ということで業務の委託料の経費でございますけれども、こちらを計上しているということでございまして、基本的には企業版については町では今こういう事業をやってますよ、企業ではこういう事業に寄附したいですよ、そこをマッチングをするということが企業版のふるさと納税の獲得につながっていくと考えておりますので、その企業の戦略と行政の取組をヒットさせるマッチングというのを外部の力を少しお借りをして、支援をしていただくための経費として、当初予算等に計上しておりますので、そういった形で、外部に専門的に支援をしていただきながら、財源確保に取り組んでいきたいと、令和6年度についてはそういう方向で考えているところでございます。以上です。

議 長
3 番議員

（ 吉 筋 恵 治 君 ） 3 番、佐藤明孝君。

（ 佐 藤 明 孝 君 ） 今、委託というお話も出ましたけれども、

当議会でいろいろなところに視察へ行っています。

その一つに、やはり町長と副町長自らがセールスとして、企業へ赴いてふるさと納税の関係をお願いしたというお話も聞いております。

そういったところについて、この点だけ、町長もしくは副町長が企業へ赴いて、この企業版ふるさと納税について推進するという意識的なものを最後にちょっとお聞きしたいと思います。

議 長
町 長

（ 吉 筋 恵 治 君 ）町長、太田康雄君。

（ 太 田 康 雄 君 ）先ほど企画財政課長から答弁いたしましたように、まずはマッチングを図る。例えば森町が歴史文化を振興するための事業を行いたい、そのために企業版のふるさと納税を推進したいと考えたときに、闇雲にどの企業がそういった歴史とか文化とかそういったものを振興しようという社会的使命を感じてられるかどうか、それが分からないままにトップセールスに伺うわけにまいりませんので、まずはマッチングを委託先から示していただいて、その対象ターゲットとなる企業に対して具体的に交渉に伺うのは町長あるいは副町長が行うという考えであります。以上です。

議 長
企画財政
課 長

（ 吉 筋 恵 治 君 ）3番、佐藤明孝君。

（ 佐 藤 嘉 彦 君 ）分かりました。

それでは、これからはそのマッチングをさらに推進させるためにいろいろな御努力をお願いしたいと思います。

これをもって質問を終わります。

議 長

（ 吉 筋 恵 治 君 ）ここでしばらく休憩します。

（ 午前10時31分 ～ 午前10時40分 休憩 ）

議 長

（ 吉 筋 恵 治 君 ）休憩前に、引き続き会議を再開します。

一般質問を行います。

4番、平川勇君。

質問は、一問一答方式です。

登壇願います。

4 番議員

(平 川 勇 君) 4 番、平川です。

三倉小学校の利活用について質問させていただきます。

森町の人口減少を全ての事業に考えるべきであるにもかかわらず、三倉小学校の利活用プロポーザルの審査結果の採用案に、疑問を感じます。

単に総合評価点が50点を超えるからといって、ドックススポーツクラブで、地域住民の同意が得られ、また、この利活用で地域コミュニティの活性化につながるのでしょうか。

以下二点を質問します。

1、今後どのような進め方をしていくか。

2、本事業者では長期的運営が厳しいと考えますが、三倉小学校利活用について再考する考えはあるか。

以上、答弁願います。

議 長
町 長

(吉 筋 恵 治 君) 町長、太田康雄君。

(太 田 康 雄 君) 平川議員の「三倉小学校の利活用について」の御質問にお答えいたします。

森町小中学校跡地利活用事業公募型プロポーザル募集につきましては、全国に広く情報発信するため、町ホームページ・日本 P P P / P F I 協会ホームページ・国交省ホームページへ掲載し募集をいたしました。

あわせて、県内に効果的に情報発信するため、新聞社・金融機関へ情報提供するとともに、町内向けには、回覧で周知をいたしました。

加えて、首都圏の事業者をターゲットに情報発信するため、静岡県東京事務所への情報提供を実施し進めてまいりました。

その結果、泉陽中学校跡地に 1 事業者、三倉小学校跡地に 1 事業者から応募があり、審査委員会で事業者選定基準に基づき公正に審査を実施し、審査結果を踏まえ、それぞれの事業者を優先交渉権者に決定いたしました。

結果の詳細につきましては、全員協議会で御報告させていただ

いたとおりでございます。

一点目の「今後、どのような進め方をしていきますか。」について申し上げます。

過日、全員協議会において御案内をいたしました今後のスケジュール案について今一度御説明申し上げます。

三倉小学校跡地におきましては、指定避難所を継続して利用できるか、また、防災ヘリコプターの発着場所として継続して利用できるかという課題があり、まずは、役場内の調整や課題にかか
る事業者との協議を進めてまいります。

その後、調整・協議が整いましたら、事業者主体による地域説明会を開催し、地域の理解を得ていただくこととなります。

地域説明会で地域の理解を得ることができたら、事業を実施する上での約束事を定めた事業実施協定を締結し、その後、建物の使用貸借、土地の賃貸借について仮契約を締結いたします。

仮契約締結後、地方自治法第96条第1項第6号の規定に基づき、土地の賃貸借について時価よりも低い価格で貸し付けることについて、議会にお諮りをいたします。

価格について議会で承認をいただきましたら、本契約を締結した上で、工事等の着工に入り、事業開始に向け具体的に進めていく予定でございます。

以上、スケジュールについて申し上げましたが、調整・協議が整わない場合や、地域の理解を得ることができない場合は、その先に向け進めることができないため、まずは、地域説明会の開催に向け、調整・協議を進めてまいりたいと考えております。

二点目の「本事業者では長期的運営が厳しいと考えますが、三倉小学校利活用について再考する考えはありますか。」について申し上げます。

今回の森町小中学校跡地利活用事業公募型プロポーザル募集では、契約期間が10年以上であることを条件として募集をいたしました。

優先交渉権者である、ディーハーツドッグスポーツクラブからは15年の事業計画をいただいております、計画の内容といたしましては、ドッグパーク事業として室内外のドッグランから開始し、デイキャンプ場、ドッグプール、ドッグカフェへと徐々に事業を拡大していくものでございます。

全員協議会で御報告させていただきましたように、近年ペット需要の高まりとともに関連産業が上昇傾向で推移しており、調査会社の発表によりますと、小型犬にかかる1か月の費用が1万円を超えたとされております。

また、現在も磐田市で同事業を実施しておりますディーハーツドッグスポーツクラブがイベントを実施する際、100人程度の募集に対し、募集開始から1時間程度で予約が埋まってしまう状況であると伺っております。

加えて、集客や地域周遊の可能性につきましては、全国からの集客を期待いたしますが、浜松市においては、千世帯あたりの犬の登録数が政令市の中で飛び抜けて高く、今後においてもドッグパークへの高い需要が続くものと考えております。

さらに、地域に貢献する提案といたしまして、災害時ペット避難所の提案をいただいております。

1月に発生した能登半島地震では、ペットと一緒に避難できる避難所が少なく、自家用車の中で一緒に過ごしている現状があると報道がありました。

ペットと一緒に避難できる避難所として三倉小学校跡地を活用する可能性についても事業者とともに検討してまいりたいと考えております。

今回、提案がありましたドッグパーク事業でございますが、審査委員会におきましても、新たな交流人口拡大につながる可能性、地域活性化の可能性があると評価をされた事業でございます。

事業が広く認知されるようになり、軌道に乗ることができれば、規模が大きいドッグパークとして定期的な集客につながる可能性

議長
4 番議員

がございます。

運営を継続していく上での、経営面、体制面につきましては、協議を進める中で確認してまいりたいと考えております。

今回の募集では、2 事業者が優先交渉権者として決定をいたしました。参考として学校跡地利活用の全国的な状況について少し御説明申し上げます。

文部科学省による令和 3 年度廃校施設等活用実況実態調査では、施設が現存している廃校数が 7,398 校に対し、活用中の施設は 5,481 校であり、約 25 パーセントが活用されず残っている状況でございます。

全国事例においても、無償譲渡や無償貸与を条件として利活用事業を募集しても決まらない状況がある中、今回、三倉小学校跡地に優先交渉権者が決定したことは、地域活性化に向け、期待できるものであると考えております。

以上のことから、三倉小学校跡地に提案をいただいたドッグパーク事業は地域活性化に十分寄与すると期待できるものであり、公募要項の事業者選定基準に基づき、公正に審査をした事業でございますので、現時点で再考する考えはございません。

まずは、調整・協議を進め、地域説明会を開催し、地域の理解を得た上で、事業開始に向け、準備を進めてまいります。

以上、申し上げまして答弁といたします。

(吉 筋 恵 治 君) 4 番、平川勇君。

(平 川 勇 君) 分かりました。

非常に疑問点が多いものですから、一つずつ聞いていきます。

全員協議会では聞ききれなかったことがたくさんありましたものですから、この場を借りて質問したいと思います。

まず第一に、公募型のプロポーザルで長大というコンサルを選ばれましたが、いろいろ調べてみますと、土木関係では非常に大きなコンサル会社ですが、なぜ長大に決定したのか、その選定方法、選定理由をお伺いします。

議 長
企画財政
課 長

（ 吉 筋 恵 治 君 ） 佐藤企画財政課長。

（ 佐 藤 嘉 彦 君 ） 企画財政課長です。

株式会社長大、委託業者でございますが、こちらの選定理由についてということでございます。

公募型プロポーザルで業者の募集をしたと、エントリーとしては4社ほどありました。

こちらの選定理由ということでございますけれども、官民双方から同種の業務経験があるということで官側もまたその民間側も、その双方の視点を持って、本取組を進めていくことができるのではないかとという点が一つでございます。

また直近10年の実績を見ても同種の実績が、例えば跡地利活用業務とこういったものがに携わっているということでございます。

それからまたコンサル分野では、全国に25人程度しかいない国交省PPPサポーターに任命されたスタッフを擁しているということで、この人は現在本町における担当者であるということでございますが、また社内弁護士によるリーガルチェック体制というのも万全であるということでこれまでの実績、推進体制そういったところでこの株式会社長大を選定をさせていただいたということでございます。以上です。

議 長
4 番議員

（ 吉 筋 恵 治 君 ） 4 番、平川勇君。

（ 平 川 勇 君 ） 実績の内容は分かりましたけれども、具体的に学校跡地の利活用、この実績は何件ぐらいあったのでしょうか。

議 長
企画財政
課 長

（ 吉 筋 恵 治 君 ） 佐藤企画財政課長。

（ 佐 藤 嘉 彦 君 ） 企画財政課長です。

直近10年の範囲内での答えをさせていただきますが、市庁舎であるとか大学であるとか町立病院、こういった跡地利活用業務に携わっているということでございまして、学校ということであれば大学の跡地利活用に携わっているという実績がございます。以

議 長
4 番議員

上です。

(吉 筋 恵 治 君) 4 番、平川勇君。

(平 川 勇 君) そうしますと、小中学校の跡地利用での実績はないということですか。

議 長
企画財政
課 長

(吉 筋 恵 治 君) 佐藤企画財政課長。

(佐 藤 嘉 彦 君) 企画財政課長です。

直近10年間では小中学校の跡地利活用というのは確認しておりません。

ただ今回のこの業務委託の内容については、既に町民の意向であるとか利活用検討委員会での意見を踏まえて利活用方針を策定しておりますので、その利活用方針に従ってサウンディング調査であるとか事業者公募を経て、優先事業者を選定をして、本契約にまで持っていくとそこまでのプロセスに対する事務支援であるということでございますので同種の精通した長大をしたという経緯がございます。以上です。

議 長
4 番議員

(吉 筋 恵 治 君) 4 番、平川勇君。

(平 川 勇 君) 今の説明ですけど、本当に分からないのですが、小中学校跡地利用に実績がなくて、なぜそこに採用したのか、簡単に説明願えますか。

議 長
企画財政
課 長

(吉 筋 恵 治 君) 佐藤企画財政課長。

(佐 藤 嘉 彦 君) 企画財政課長です。

先ほど少しお答えをいたしましたけれども、今回の業務内容というのが事務支援、決定するまでのプロセスに対する支援でございますので、同種の実績があれば、そこについては必ずしも小中学校の跡地の実績がなくても、全国的なさまざまなネットワークを通して情報収集というのが可能な会社でございますので、そういったところも踏まえて、長大に選定をさせていただいたということでございます。以上です。

議 長
4 番議員

(吉 筋 恵 治 君) 4 番、平川勇君。

(平 川 勇 君) 決定したのは誰ですか。課ですか、町長

ですか。

議長
企画財政
課長

（吉 筋 恵 治 君）佐藤企画財政課長。

（佐 藤 嘉 彦 君）企画財政課長です。

選定するための審査会というのを設けております。

これにつきましては、役場の中の課長級、あと私共、企画財政課が担当しておりますので、その補佐も含めての管理職ということで審査会は審査をこちらで取り組んだということでございまして、最終的な決定というのは、審査会の意見を受けて町が決定しているということでございます。以上です。

議長
4 番議員

（吉 筋 恵 治 君）4 番、平川勇君。

（平 川 勇 君）役場庁内の審査会というのは、いつ頃開かれたんですか。

これは当然令和 4 年以前ということになるのですか。

議長
企画財政
課長

（吉 筋 恵 治 君）佐藤企画財政課長。

（佐 藤 嘉 彦 君）企画財政課長です。

再度の御質問にお答えをいたします。

これにつきましては、令和 4 年12月に審査を実施しているところでございます。以上です。

議長
4 番議員

（吉 筋 恵 治 君）4 番、平川勇君。

（平 川 勇 君）そうしますと、令和 4 年12月に森町小中学校跡地活用検討業務委託公募型プロポーザル実施、ここで決定したということですね。

ここから始めたのではなく、決定したということでしょうか。

議長
企画財政
課長

（吉 筋 恵 治 君）佐藤企画財政課長。

（佐 藤 嘉 彦 君）企画財政課長です。

これにつきましては、今お話のとおり令和 4 年12月26日にこちらで審査を実施しております。

これについて、取りまとめ報告を上げさせていただいて、12月末に業者の決定等をしているということでございます。以上です。

議長

（吉 筋 恵 治 君）4 番、平川勇君。

4 番議員

(平 川 勇 君) 分かりました。

それでは、プロポーザルでの応募条件といたしますか、簡単にいいので、応募方法の条件を教えてください。

議 長

(吉 筋 恵 治 君) 佐藤企画財政課長。

企画財政

(佐 藤 嘉 彦 君) 企画財政課長です。

課 長

応募の条件ということでございますけども、まず一つは先ほどお話を申し上げておりますけれども、直近10年の実績に加えて、審査については、事業者の信頼性であるとか、あるいは業務内容をどれぐらい理解をしていただいているか、あるいは企画提案であるとか、あとは業務スケジュール、これが現実的なものになってるかどうかとそういったところを総合的に審査項目ということで整理をさせていただいて、採点をさせていただいた結果、長大になってるということで、これにつきましてはそういった今申し上げたとおり、事業者の信頼性であるとか業務内容の理解、業務工程スケジュール企画提案とそういったところを審査項目とさせていただいたということでございます。以上です。

議 長

(吉 筋 恵 治 君) 4 番、平川勇君。

4 番議員

(平 川 勇 君) 私の聞き方が悪かったです。

長大さんが公募するときの公募内容といたしますか、こういう条件でどうですかという公募したときの条件と仕方、当然避難もしなくてはならないという項目を入れたと思うのですが、その辺を簡単に御説明願います。

議 長

(吉 筋 恵 治 君) 佐藤企画財政課長。

企画財政

(佐 藤 嘉 彦 君) 企画財政課長です。

課 長

株式会社長大様の提案のお話ということでございますが、これにつきましてはいわゆるサウンディング調査、あるいは公募については実績があつてそれぞれメリット・デメリットがあるということで、そのデメリットを踏まえた仕事運びというのが意識されていたと。

具体的には参加業者の負担軽減を図るために、できる限りその

公募の事業提案に添付する資料、そういったものはできる限り必要最低限にするとか、あるいは幅広く提案をいただくためにヒアリングの前に、プレヒアリング等をそういった事業提案もございました。

それから、万が一、公募が不成立になった場合、それについての手立てまでの支援というのも想定をされていたということでございまして、そういった点で評価が高かったということでございます。以上です。

議長
4番議員

（吉 筋 恵 治 君 ） 4 番、平川勇君。

（平 川 勇 君 ） 公募するときに、当然だと思うのですが、2020年に住民に対してアンケートをとっていますね。

こういうアンケートの結果が出ているので、考慮しながら公募して欲しいというような希望を出しての公募なのでしょうか。

議長
企画財政
課 長

（吉 筋 恵 治 君 ） 佐藤企画財政課長。

（佐 藤 嘉 彦 君 ） 企画財政課長です。

ただいまの平川議員の御指摘ありましたとおり、アンケート調査等は資料に添付してこちらからも説明をさせていただいているというところでございます。以上です。

議長
4番議員

（吉 筋 恵 治 君 ） 4 番、平川勇君。

（平 川 勇 君 ） そうしますと、アンケートの結果を見ますと一番多いのが、高齢者、障害者施設、これは泉陽中学校ということになりますからいいでしょうけども。

観光交流、宿泊施設、この宿泊施設が結構多いです。

これが今回の事業には除かれているということなんですが、この辺どうお考えですか。

議長
企画財政
課 長

（吉 筋 恵 治 君 ） 佐藤企画財政課長。

（佐 藤 嘉 彦 君 ） 企画財政課長です。

アンケート調査ではさまざまな御意見をいただいているというところでございます。

三倉小学校に限らず、ほかの天方小であるとか泉陽中学校、ほ

ば同じようなアンケート結果が集約されてきているという状況で
ございます。

この利活用方針を定めるにあたっては、アンケート調査だけでは
なく、当然それも踏まえますが、都市計画のマスタープランも
踏まえて、こういう結果でしたということで利活用の検討委員会
へ意見を求めさせていただいて、利活用検討委員会での意見等も
踏まえて、基本的な方針というのを策定しているというところで
ございまして、今回の優先交渉事業者の事業の趣旨というのが基
本的な方針に外れているというところまでは言えないのではない
かと考えているところであります。以上です。

議 長
4 番議員

(吉 筋 恵 治 君) 4 番、平川勇君。

(平 川 勇 君) 分かりました。

そうしますと、出てきました公募のドックススポーツクラブです
けども、審査事項ということで、いろいろな表がありまして、そ
こで評点をつけていくということですが、この審査の視点とかと
いうのは、コンサルの長大さんが決めたのでしょうか。

それとも町との話し合いで、こういった 1 から 7 項目を決めら
れたのでしょうか。

議 長
企画財政
課 長

(吉 筋 恵 治 君) 佐藤企画財政課長。

(佐 藤 嘉 彦 君) 企画財政課長です。

この審査事項の①から⑦のところでございますけれども、これ
につきましては、全国事例を踏まえて長大から提案がございまし
た。

それを踏まえて、町にあった形の審査事項ということで、最終
的には町がこういう形で行こうということで決定をしたと。

それでもって審査会へ臨んだという経緯でございます。以上で
す。

議 長
4 番議員

(吉 筋 恵 治 君) 4 番、平川勇君。

(平 川 勇 君) よく分かりました。

この評価点のトータル見ますと、泉陽中学校が 59.9、三倉小学

校が46.4。

全員協議会のときでも聞いたのですが、採点基準というところがあって、一募集しかなかったということで、評価点10点が加えられて、46.4しかなかった評価点が56.4に上がるわけですね。

総合評価点が50点を下回った場合は失格ですと。

50点を超えましたので、優先交渉権者になりましたとなります。

このプラス10点というのをもう少し細かく説明してくれますか。

議 長
企画財政
課 長

（ 吉 筋 恵 治 君 ） 佐藤企画財政課長。

（ 佐 藤 嘉 彦 君 ） 企画財政課長です。

もう10点ということでございますけれども、これにつきましては、提案価格に係る評価点ということで、こちらで配点を10点としているところでございます。以上です。

議 長
4 番議員

（ 吉 筋 恵 治 君 ） 4 番、平川勇君。

（ 平 川 勇 君 ） 提案価格ですが、泉陽中学校は年120万。

それがドッグスポーツさんの年1.2万円、これで10点。

これは不自然ではないですか。

議 長
企画財政
課 長

（ 吉 筋 恵 治 君 ） 佐藤企画財政課長。

（ 佐 藤 嘉 彦 君 ） 泉陽中と比較して三倉小学校の提案価格が低すぎないかという御質問かと思えますけれども、今回その審査をするに当たっては、こちらの提案価格については審査の対象にはなっておりません。

これはその金額の大小ではなくて、本取組の目的というのはやはり地域活性化に資するということでございますので、むしろ提案価格ではなくて、その内容を審査すべきであると。

そういう判断に基づいて審査基準に則って、審査をしたということでございます。以上です。

議 長
4 番議員

（ 吉 筋 恵 治 君 ） 4 番、平川勇君。

（ 平 川 勇 君 ） 平川です。

今、地域の活性化という言葉が出ましたけど、ドッグスポーツ

議長
企画財政
課長

クラブは具体的にどのように地域の活性化につながるのでしょうか。

（吉 筋 恵 治 君）佐藤企画財政課長。

（佐 藤 嘉 彦 君）企画財政課長です。

この事業が活性化にどうつながるのかということでございますが、冒頭で町長からも答弁がございましたとおり、ペットに対する位置づけが近年ずいぶん変わってきているということで、ペットはその家族の一員、あるいはペットとの共生がトレンドになっているという状況の中で、今回のディーハーツドックススポーツクラブさんにおいては、いくつかの事業提案を受けているところであります。

結論的には、そういった提案を受けた事業内容が地域活性化に資すると判断をして優先交渉事業者として選定したということでございますけれども、少し具体的にお話を差し上げると、例えば保護犬を買いたい人とのマッチングの場と、これは殺処分ゼロへの貢献であったり、あるいはその全国からドッグスポーツ大会を毎月誘致をすると、これは町の認知度の向上につながるであろうと。

またクラブ会員がアンバサダー、直訳すると外交官という意味になってしまうのですが、広報という意味合いということだと思いますが、有料のクラブ会員がそのアンバサダーとなってSNS等で森町を紹介をするといった企画も考えているということで、これについては、新たなその層との交流人口の拡大を狙えるのではないかと。

また将来的にはドックカフェであるとかワークショップと、物を通してそのコミュニティの場の確保にも貢献をしたいと。

また、能登地震でその重要性が改めて認識をされておりますペット避難所、こちらとしても、活用を検討していきたい。

それからこれは具体例ですが、昨年、遠江総合高校でドックトレーナーの職業について講演をしていただいたという実績がござ

いまして、今後、町内の保育園であるとか幼稚園、小中学校に向いて、ペットを飼うその責任だとか接し方とそういったものについて講演をしていきたいとそういった話も聞いているところでございます。

それから、先ほど町長答弁にもございましたとおり、浜松市がやはりその政令指定都市の中で全国ナンバーワンで犬を飼っている率が高いということ。

それから、静岡県を挟んで両隣の愛知県とか神奈川県と、これはドッグスポーツが大変盛んであって、犬でつながる仲間、犬仲間の集まりが非常に盛んであるということで、これ第2東名使えば三倉小まではおそらく20分ぐらいで到着できる位置にあるので、こういったエリアの人を取り込むということで、町の認知度であるとか、交流人口の拡大を狙っていけないかということから、これについては地域の活性化につながると考えるものでございます。以上です。

議 長
4 番議員

（ 吉 筋 恵 治 君 ） 4 番、平川勇君。

（ 平 川 勇 君 ） 地域の活性化に関しては分かりましたけれども、ちょっと納得はいいっていませんけど、次です。

三倉地区の町民の避難所に指定されているわけですが、その犬と人間の境、これにはどのような提案があったのでしょうか。

議 長
企画財政
課 長

（ 吉 筋 恵 治 君 ） 佐藤企画財政課長。

（ 佐 藤 嘉 彦 君 ） 企画財政課長です。

犬と人間の境ということについては事業提案をいただく中では、例えば教室だとかを犬用に使う教室、それからそうでない教室というのを分けて、そうでない教室に避難をしていただくとか、体育館であれば、体育館を人間が入れないように改造するということではないので、基本的には場合によっては体育館においても、避難所として利用できるのではないかとということで話を聞いているところでございますが、それにつきましては、例えば犬のアレルギーを持っている人等もいらっしゃいますので、そこに

議長
4 番議員

ついて、犬と人間を仕分けたとしてもなかなかそこは難しい課題があるのではないかなというところは、現時点ではその話している。避難所をどうするかという論点としては、果たしてその人と動物を同じところに、ペット避難所であれば別ですけど、もそうでないいわゆる指定避難所としてそれを使えるかどうかというところを少し検討しなければいけないなと考えているところがあります。以上です。

(吉 筋 恵 治 君) 4 番、平川勇君。

(平 川 勇 君) 分かりました。

私も磐田に見学してきました。

近隣の人と何気なく話をしたりして、臭いあるの、やかましいの等聞きました。

そうしますと、犬を預けるときに鳴きますよ、迎えに来たとき鳴きますよ、いろいろありました。

臭いに関しては、そんなに多く犬を扱ってるわけではないですからそんなにないですよという印象をつけました。

それから一つお伺いしたいのは、今年の3月の広報もりまちに載っていました。

今後、地域説明会などを開催し、事業開始へ向けて、優先交渉事業者と協議を進めますと。

この内容を読むと、全く知らない人は、もうこれで決まってるよねという意見を伺いました。

先ほど町長の答弁にも再考は考えていないとありました。

極端な話、今企画財政課長から説明ありましたけども、万が一、人間が犬小屋に避難するというこの考え方だけは絶対にやめていただきたいと。

それから最後ですが、この問題点というのがありまして、お伺いしたいのは先ほどの臭い、吠え声、鳴き声、人間とどのようにして同一空間に入れるかというところがあると思います。

この辺を説明願いたいということと、アクティ森にもドッグラ

ンはありますが、アクティ森のドッグランはどうされるのか。

それから、先ほど15年は事業を計画しますよと継続していきますよということを言われましたけども、収支計画に関する事項ということで、事業を継続していくためには、財務体制が弱い懸念があるとはっきりここに書かれていますけど、万が一、何年かで撤退しますよと言ったときに原形復旧をどの程度していただけるのか。

フェンスを作りました、フェンスを取りました、これは分かります。

ただ、犬の臭いの付いたことについて、脱臭計画というのか、そういったところまで考えているのか、お伺いします。

（ 吉 筋 恵 治 君 ） 佐藤企画財政課長。

（ 佐 藤 嘉 彦 君 ） 企画財政課長です。

まず初めに広報もりまちでの地域説明会の記載がもう既に決まっているというニュアンスを感じるというお話をいただきました。

これについては、実は泉陽中学校の地域説明会というのが先週ございましたから、そこでも少しお話を差し上げたところでございますけども、あくまでも地域の皆様の御意見を伺った上で、町が最終的に決定をすると判断をすることによって話を差し上げたところであって、三倉小学校についてもその考え方というのは変わっておりませんので、あくまでも今回は地域説明会、この取組であれば載せられるのではないかというあくまでも優先交渉事業者ということで決定者ではございませんので、そういったスタンスでこれからも続けていきたいと取組をしていきたいと考えているところであります。

それから臭いについては平川議員御指摘のとおり、臭いはないよと。繁殖場としては使わないので、特に臭気はありませんというお話をいただいています。

それから吠えるということについてでございますけども、犬と

というのはその吠えるのが言葉ですので、そこについては三倉小を利用していただくその会員については、利用上のお願いというような形でできる限り協力をお願いをしていくという形で事業者は考えているというところでございます。

それから、避難所の関係については確かに御指摘のとおりです。先ほども申しましたが、アレルギーの人にとっては大変問題がある場合も出てくると思いますので、この避難所については今、三倉においては三倉小学校と三倉総合センター、二つの指定避難所がありますけれども、指定避難所自体をどうするのかというところも含めて防災課と協議をしながら結論を出していきたいと考えているところでございます。

そしてアクティ森のドックランをどうするのかということでございますが、これについては、今後事業者との協議の中で、アクティ森でもこういう事業をやってますけれどもという形で、できればドックランの取組の場所がもう1個増えるという意味では相乗効果を期待できるのではないかなと考えているところで、そういった視点で、事業者には提案等を町側からしていくということは可能なのかなと思っております。

それから平川議員御指摘のとおり、収支計画で継続していくには財務体質が弱いと、確かに審査会でもそういう意見があったということでございます。

仮に撤退した場合の原形復旧についてということでございますが、これにつきましては、まだ案の段階でございますけれども、基本的には町と協議のうえ、原形復旧するべきところはしていただくということで現時点では考えているというところでございまして、具体的に、現時点でどこを原形復旧して、それ以外は原形復旧しなくてもいいよというところを、なかなか明確に申し上げるとことはできませんけれども、基本的には町と協議のうえ、原形復旧をしていただくということで町としては考えているというところでございます。以上です。

議 長
4 番議員

(吉 筋 恵 治 君) 4 番、平川勇君。

(平 川 勇 君) 分かりました。

今、泉陽中学で地域説明会をやられてますよということでスケジュールを見ますと、4 月一杯に仮契約締結ということですが、もう 3 月に入りまして、三倉小学校に関してはこの地域説明会を何回やる予定でしょうか。

それと仮契約締結のときには、こちらの契約書の中に先ほど言いました原形復旧の条件等が含まれた状態で仮契約等はなさるのでしょうか。

議 長
企画財政
課 長

(吉 筋 恵 治 君) 佐藤企画財政課長。

(佐 藤 嘉 彦 君) 企画財政課長です。

まず地域説明会の関係でございますが、こちらのスケジュールにつきましては、基本的には最短でいくとこういう段取りで進めていきますよということをお示ししているということでございますので、あくまでも地域説明会で御理解をいただいたうえで、協定を結ばさせていただいて、仮契約が必要であれば仮契約を結んでいくということになるということでございますので、その点については、御理解をお願いをしたいと思いますと思っています。

それから仮契約について原形復旧規定を含むかということですが、基本的に仮契約を締結をして、スケジュールでいきますと 6 月に減免等の議決事件を上程をしていくと、それを踏まえて本契約ということでございます。

基本的には仮契約と本契約というのは内容的には変わるものではありませんので、基本的にはその原形復旧の規定についても仮契約の締結の中で、当然そこは織り込むべき内容であると考えているところであります。以上です。

議 長
4 番議員

(吉 筋 恵 治 君) 4 番、平川勇君。

(平 川 勇 君) 分かりました。

地域説明会ですけども、これは事業者主体でやっていきますということですか。

議長
企画財政
課長

ここで地域の住民が考え直せよとか、どうのこうのと意見が出たときに、これはどのようなになるのでしょうか。

(吉 筋 恵 治 君) 佐藤企画財政課長。

(佐 藤 嘉 彦 君) 企画財政課長です。

地域説明会において御理解をいただけなかった場合ということですが、基本的にはやはりどんな地域活性化に資する取組であってもやはり地域の理解をいただけないと、やはりそれはもう長続きしないと思ってますので、地域説明会で御理解いただけないものは、前に進めることはできないと考えています。

ただ幾分教室事例的な回答かもしれませんが、価格が納得できないと金額面で納得できないので、その賃料をもう少し上げることが可能であるならばいいのではないかなという意見がもし出る場合には、やはりもう一度事業者と価格交渉というのは可能だと思いますけれども、基本的に地域説明会を経て、地域の人の同意といいますか、理解を得られない場合には、そこから先はなかなか難しいのかなと。

ですので、地域説明会を進めるための本取組を進めるための一つの条件と考えているというところであります。以上です。

議長
4 番議員

(吉 筋 恵 治 君) 4 番、平川勇君。

(平 川 勇 君) 質問も最後の方になると思いますが、地域説明会が事業者主体、行政はこのときにどう関わっているのですか。

議長
企画財政
課長

(吉 筋 恵 治 君) 佐藤企画財政課長。

(佐 藤 嘉 彦 君) 企画財政課長です。

地域説明会については御指摘のとおり、その説明自体は事業者で説明をしていただきます。

その取組内容の説明ですので、事業者で説明をしていただきますが、基本的には町も当然同席をさせていただいて、どういう経緯でこの事業者が優先交渉権者になったのかといったところの説明は私共で説明を差し上げて、その後に、具体的にどういう取組

をするのか、地域にどういうふうに関わるのか、そういった説明については事業者で説明していただくという形で考えております。

それは先般の泉陽中学校でも同じように対応させていただいたところで、当然その質問については、事業者側に対する質問もあれば、町側に対する質問もございますので、それはそれぞれで回答を差し上げるということで、当然その場で即答できないという場合もございますので、そういったものについては再度持ち帰って、もう一度何らかの形で回答は差し上げなければいけないと考えておりますので、地域説明会が1回で終わるのかどうかというところは、実際開催をしてみてその感触、そういったものを踏まえながら2回目以降については考えていかなければいけないかなと考えてます。以上です。

議 長
4 番議員

(吉 筋 恵 治 君) 4 番、平川勇君。

(平 川 勇 君) 4 番、平川です。

分かりました。

結局検討委員会というのを令和3年10月から令和6年2月まで約7回行われて、町民の意見等いろいろ聞いてということだと思います。

最終的にこの地域説明会で賛否を問うのでしょうか。

もしひどいようなことになったときに、先ほど町長は再考は考えていないという答弁がありましたけど、再考するということになるのでしょうか。

議 長
企画財政
課 長

(吉 筋 恵 治 君) 佐藤企画財政課長。

(佐 藤 嘉 彦 君) まず利活用検討委員会については、これはあくまでもその取組についての決定権というのが当然町にありますので、利活用検討委員会の役割というのはその決定機関ではなくて、町の進め方に対してその御意見をいただくという場であるし、また利活用の決定に至るプロセスを見える化すると、そういう機関として機能を持たせた形で進めてきたということでごさ

います。

それから、地域説明会で賛否を問うのかという御質問でございますが、こちらの地域説明会についてはあくまでも理解をいただくという言葉で少し整理をさせていただいております。

賛否を問うとすると、どのような形で具体的に基準を設けて賛否を問うのかというような形にもなりますし、進め方、地域説明会の状況によっては、どちらともとれるような非常にグレーのような賛成の人がいれば、反対の人もいると。

およそ百ゼロというのは多分ないと思われますので、非常に微妙な判断に迷うような状況になるということも考えられますので、そういった意味で同意とか、そういった言葉は使わないで理解という言葉で、この募集要項等も整理をさせていただいてきているというところでございますので、具体的にその賛否をとって、何票何票というところまでは考えているものではございません。

あくまでも地域説明会を開いて理解を努めさせていただいて、その感触を得ながら、最終的に町が判断をしていくということになるということでございます。

そうは言っても、地域説明会の中でこういった意見が出てくるのかというところも、やはり非常にその問題になるところで、出てきたその意見によって、その事業の見直しが必要かどうかというところにも、及んでいく可能性もあると思っておりますので、そういった意見の内容によって、事業内容も場合によっては見直す必要が出てくるかもしれない。

あくまで仮定の話なので、なかなかはっきりと申し上げられませんけども、出てくる意見の内容によって多少判断をしていく、そういった場合も出てくるのではないかなと考えているところでございますけども、個別具体的に、賛成の人、手を挙げてくださいというところは、現時点では考えていないという状況でございます。

議 長

(吉 筋 恵 治 君) 4 番、平川勇君。

4 番議員	(平 川 勇 君) 分かりました。 とにかく私共としますと、間違った判断だけはしないでくださいということで終わりたいと思います。以上です。
議 長	(吉 筋 恵 治 君) ここでしばらく休憩します。 (午前 1 1 時 3 3 分 ～ 午前 1 1 時 4 5 分 休憩)
議 長	(吉 筋 恵 治 君) 休憩前に、引き続き会議を再開します。 一般質問を行います。 11番、西田彰君。 質問は、混合方式です。 登壇願います。
11番議員	(西 田 彰 君) 11番、西田彰でございます。 私は混合方式によって3問質問させていただきます。 一つ目は、今後の人口減少対策についてでございます。 今回、無風思われていた選挙戦が一転激戦となった。 今回の町長選は、人口減少対策に伴う企業誘致や定住促進、子育て支援などが争点となりました。 しかし、具体的な提案は双方とも聞かれなかったと思います。 町長所信でも、住みたいまち、住み続けたい町など三点が挙げられています。 その一点というのは、一点目には、「移住者、定住者に選ばれる『住みたいまち、住み続けたいまち』」、「移住定住を推進」、「子育て、教育を充実」、二点目には、「民間活力と連携した『活気あふれる産業と交流のまち』」、「産業を振興」、「観光・交流を活性化」、三点目には、「赤ちゃんから高齢者まで『だれにもやさしいまち』」、「安心・安全を確保」、「自然環境を保護」であります。 伺います。 まずは、選挙戦を戦ったの感想を伺います。 二点目、町長の所信表明を聞き、喫緊課題の子育て、住宅、企業誘致、地場産業育成等の人口減少に対する具体策に欠けると私

は考えますが、どうでしょう。

三点目、このままであれば人口減少は止められないと思います
が、どうでしょう。

2 問目、学校給食のあり方及び学校給食の無償化についてであ
ります。

給食無償化の取組が全国に広がりつつあり、そこには、人口減
少対策としての子育て支援と教育無償化の意味を踏まえた基本に
立ち返る姿勢が見られます。

伺います。

1、義務教育の一環である学校給食を無償化する考えはありませ
るか。

2、地産地消を言われます。

しかし、地元産食材はどの程度取り入れているのでしょうか。

3、無償化実施には予算の恒久化が必要と言われる。

近年伸びているふるさと応援基金を活用してはどうでしょう。

3 問目、能登半島地震の教訓をどのように生かすか。

能登半島地震の災害後の混乱は孤立地域が複数確認され、住民
に大きな不安を与えることとなりました。

本町でも三倉地区・天方地区でもその可能性は否めません。

当地区では、防災ヘリ等発着場所の確保も難しいと考えます。

伺います。

この能登半島地震の教訓をどのように生かしていくのでしょうか。

この三点をお伺いします。

議 長
町 長

(吉 筋 恵 治 君) 町長、太田康雄君。

(太 田 康 雄 君) 西田議員の御質問にお答えいたします。

まず、今回は過日の町長選に関わる御質問を多数いただいてお
ります。

それぞれに丁寧にお答えをさせていただきたいと思いますが、
重複する部分がございますことを御容赦いただきたいと思います

す。

また西田議員からは三点について、御質問いただいておりますけれども、非常に項目が多いので答弁が長くなることも御理解をいただきたいと思います。

それでは初めに「今後の人口減少対策の取組について」の御質問でございますが、一点目の「選挙戦を戦っての感想を伺う。」について申し上げます。

一概に感想をと言われましても、西田議員がお求めのお答えができるかどうかわかりませんが、せっかくの機会ですので、思うままに述べさせていただきたいと思います。

まず、率直な感想でございますが、今回の町長選は、私にとって大変厳しいものでございました。

昨年9月19日、森町議会9月定例会の一般質問において、中根幸男議員の御質問に「町民の皆様の御支持が得られるならば、引き続き町政を担わせていただきたい」とお答えすることで、次期町長選への意欲を示させていただきました。

西田議員がおっしゃるように、当初は無投票かという感触がございましたが、10月中旬には他に立候補を考えている人の情報があり、そのまま選挙戦となりました。

私は常々、自分が森町長として最もふさわしいとは思っておりませんので、他に立候補の意欲のある人があるならば、私が身を引くことの判断もあると考えておりました。

しかし、私の後援会の皆様や支援者の皆様のみならず、多くの町民の皆様、また町外の人から「引き続き町長をやってもらいたい、やるべきだ」との励ましや期待の声をいただきました。

それらの多くの声に支えられ、背中を押されて立候補に向けて準備を進めてまいりましたが、今回が現職として迎える初めての選挙戦でしたので、公務優先のため、十分に時間を割くことができない焦りがありました。

そのような中、後援会の皆様、支援者の皆様が私に代わって献

身的に活動してくださったことに深く感謝をいたしております。

これまで町議選3回、町長選4回、合わせて7回の選挙を経験したことになりますが、今回、特に力を入れた取組みがございます。

それは、有権者の皆様に町政に関心を持っていただき、投票行動につなげていただくために、こちらから積極的に情報をお届けすることです。

スライドを多用して、映像を通してより分かりやすくお伝えした町政報告会の実施や、プレゼンテーションの要素を取り入れて森町への思いや町政を担う覚悟、新たに取り組もうと考えている政策や事業を具体的にお示しした決起大会の実行、そして会場に来られなかった人も視聴できるようにするための動画の撮影とSNSでの配信、また選挙期間中の街頭演説などの動画のSNSでの配信などがございます。

これらは、特に若い世代の有権者の投票率をいかに上げるかを考え、取り組んだものでございました。

結果といたしましては、全体の投票率は選挙戦となった8年前の町長選より8.34パーセント下がって62.30パーセントでした。

この原因は多々あるかと思いますが、私は、立候補者にも責任があると考えておりますので、力が至らず申し訳なく思うとともに、残念でありました。

これからも、佐藤議員への答弁でも申し上げましたように、町民の皆様に関心を持っていただけるよう、町政に関する情報提供に努めてまいります。

来年4月には町議会議員選挙が執行されますので、ぜひ議員の皆様におかれましても、町民の関心を高め、高い投票率となるよう、御尽力をお願い申し上げ、選挙戦を戦っての感想の一端とさせていただきます。

議 長

(吉 筋 恵 治 君) ここでしばらく休憩します。

(午前 11 時 54 分 ～ 午後 1 時 10 分 休憩)

議	長	(吉 筋 恵 治 君) 休憩前に、引き続き会議を再開します。 町長、太田康雄君。
町	長	(太 田 康 雄 君) 二点目の「町長の所信表明を聞き、喫緊課題の子育て、住宅、企業誘致、地場産業育成等などの人口減少に対する具体策に欠けると考えるがどうか。」について申し上げます。 議員御案内のとおり、所信表明におきましては、森町のため、町民の皆様のため、2期8年の確かな経験に、新しい発想を加えてチャレンジすることで、森町をリノベーションしてまいりますと申し上げ、その始動の年となる令和6年度は「森のバージョンまちづくりスタートアップ予算」とし、私が掲げます三つのまちづくりと六つの施策に果敢に取り組む決意を申し上げたところでございます。 議員御質問の人口減少に対する子育て、住宅、企業誘致、地場産業育成について、所信表明を踏まえ、これまでの取組と令和6年度の具体策を御案内いたします。 最初に、「子育て」について申し上げます。 子育て支援施策につきましては、令和2年度に待機児童の解消等を図るため保育に関する施設や事業を円滑に利用できるよう支援する「子育てコンシェルジュ」の配置を開始、また、6月から小規模保育施設のゆうな保育園が開園し、0歳児から2歳児の保育園入所受入拡大を図っております。 令和3年度は、保護者の要望等から幼稚園の預かり保育時間の延長を開始し、また国の低所得世帯等の給付金事業に上乘せし、町独自の子育て応援給付金事業を実施いたしました。 令和4年度には、全ての子供とその家庭を切れ目なく支援する「子ども家庭総合支援拠点」の運営を開始、また、待機児童の多い年代を入所可能枠よりも多く保育所に受け入れていただくため、「保育所入所枠確保対策補助金」を創設、「低所得等児童の給食費等助成事業」の開始や子育て応援サイト「もりっこ」の電

子化を実施いたしました。

さらに、妊娠から出産まで一貫した伴走型相談支援と経済的支援を一体的に行う「出産・子育て応援事業」が国から示され、令和5年1月からの早期開始を実現しております。

令和5年度は、民間保育所であるプティ森町園の新規開園によって保育の受け皿拡大を図り、待機児童の解消につながっております。また、「森っ子お助け隊事業」の新規実施やこども医療費の無償化、森第3放課後児童クラブの増設を行っております。

令和6年度以降の取組といたしましては、森町こども計画を策定し、令和11年度までの子育て・子育てについて必要な目標を掲げ、具体的な施策に取り組んでまいります。

令和6年度中には、子育て世代包括支援センターと、こども家庭総合支援拠点の一元化を図り、「こども家庭センター」の設置に取り組みます。

新規事業といたしましては、子供の成長の節目節目を応援する「森っ子就学応援事業」や、育児不安や健康不安の解消を図る「医療相談アプリ」を導入いたします。

また、保育料の第2子以降の無償化を実施し、多子世帯への経済的な負担軽減を図ってまいります。

さらには、公立幼稚園のあり方検討会を行い、中長期的な公立幼稚園の方針等を決定し、より質の高い幼児教育の提供を進めてまいります。

次に、「住宅」について申し上げます。

平成13年度から実施しております「建築物等耐震化促進事業費補助金」につきましては、木造住宅の耐震改修や危険なブロック塀の除去を行うことにより、地震発生時における建築物等の倒壊等による災害を防止する目的に補助するものでございます。

メニューの一つである「木造住宅の耐震改修事業(補強計画一体型)」は、昭和56年5月31日以前に建築された耐震基準を満たさない木造住宅の補強計画と改修工事に対し、一般世帯は120万

円、高齢者世帯は140万円を上限に補助するものとなっております。

移住希望者が、空き家となっている住宅を移住先として考えた場合、この補助金を活用することで耐震改修が可能となります。

実際にこの補助金を活用し、移住に至ったケースもあり、間接的に移住定住の促進につながっているものと考えております。

また、令和2年度から行っております「空き家等利活用推進支援事業費補助金」につきましては、平成29年度に開設した空き家・空き地バンクの活性化を図るため、バンク登録物件の改修工事に対して30万円、残置物処分等に対して10万円を上限に補助するものとなっております。

加えて、令和5年度から開始した事業である「森町移住者新生活応援金」のうち住宅に係る2事業について御案内いたします。

「移住者促進応援金」につきましては、空き物件を使って移住した移住者に対し、単身世帯5万円、二人以上の世帯10万円、子ども加算として一人当たり5万円を交付するものでございます。

「空き家物件利活用応援金」につきましては、空き物件にかかるリフォームの費用を含めた経費に対して、購入の場合は50万円、賃貸の場合は30万円を上限に交付するものでございます。

令和6年度以降の取組といたしましては、昨年、先進地視察で訪れた茨城県境町で御紹介いただいたPFI方式等の民間の力を活用した住宅施策について検討してまいりたいと考えております。

議員御承知のとおり、境町における子育て世帯・新婚世帯を中心に境町への移住・定住を希望する人のための賃貸住宅「アイレットハウス」につきましては、民間企業が公共工事の発注者である町と提携して、建設・運営・管理などの業務を行いながら、一定期間にわたって事業の収益を得るPFI方式を活用したものでございます。

そうした先進地事例を研究し、新たな若い子育て世代の移住につながるような、森町の地域の実情を踏まえた施策の実施について検討し、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、「企業誘致」について申し上げます。

企業誘致の推進につきましては、これまで企業立地プロジェクトチームを定期的を開催し、全庁的に企業の進出希望情報の共有や課題解決の検討等を実施してまいりました。

これにより、進出を希望する企業の用地取得に対する関係各課との協議の負担を軽減し、円滑な企業立地の促進に務めており、今後も引き続き庁内全体で取り組んでまいりたいと考えております。

こうした取組を通じ、現在、県道掛川天竜線沿いにおいて、新東名森掛川インターチェンジ周辺の物流施設の進出計画や袋井警察署森分庁舎西側で新たな商業施設の建設工事が進んでおります。

企業誘致を促進する取組を進めている一方で、待っているだけでは企業誘致が進まないことから、中川下地区工業専用地域において、企業の進出を促すため、町道太田川圃場南4号線の延長や水道管の布設を実施するなど、企業誘致のためのインフラ整備についても、継続して実施してまいりたいと考えております。

なお、遠州森町パーキングエリア周辺課題整理事業の結果を踏まえた対応の検討を進めるとともに、中川下工業専用地域及び森掛川インターチェンジ周辺の可能性調査の結果を踏まえ、中川下工業専用地域及びその周辺、また、アクセスがよく一定程度のまとまりのある既に造成済みの遊休地等を重点的に企業誘致を進めていく地区として町が積極的に関わり、用地の造成等、企業進出用地を確保・用意していくことについても検討していきたいと考えております。

また、企業進出の際には、企業進出に伴う産業立地補助金を活用するとともに、進出後も産業立地奨励事業補助金により、企業

の投資に対する固定資産税等の助成も引き続き実施していくこととしております。

さらに、森町袋井インター通り線の整備促進を図るため、県、袋井市と締結した覚書の対象区間の整備事業に係る経費を負担し、その整備促進に努力してまいります。

最後に、「地場産業育成」について申し上げます。

地場産業育成につきましては、森町の特産品である、遠州森の茶、とうもろこしをはじめとした特産物の生産振興を図る農業振興等について、引き続き積極的に取り組んでまいります。

加えて、有機茶やウーロン茶など、遠州森の茶のブランドを活用した、新たな取組の展開を検討していくとともに、向天方及び中川パイロットなどの集団的な茶園のインフラ農道整備を進めることにより、作業の効率化を図り、生産者支援を展開いたします。

また、国・県の補助を有効活用し、用排水路・パイプライン及び暗きょ排水の整備等のインフラ整備を進めることにより、生産率及び耕地利用率の向上を通じた生産者支援について、積極的に推進していくこととしております。

森林・林業振興におきましても、これまでの森林整備事業に加えて、森林環境譲与税を活用した間伐等の森林整備や、林道の適切な管理を図ることによる森林整備の推進、そして県営林道開設事業の負担を通じた林道整備を進めることにより、さらなる林業振興を図ってまいりたいと考えております。

商工業振興につきましては、これまでの産業振興事業に加えて、中小企業等が取り組むコスト削減に係る費用に対して支援する「中小企業コスト削減支援事業」の新たな実施、そして森町の商工業を元気にする事業の実施、さらに、ふるさと納税において、魅力ある返礼品の発掘や森町の特産品をPRすることにより、地場産業の振興に寄与する取組を推進してまいりたいと考えます。

以上四点について申し上げましたが、ただいま申し上げた各施策については一例であり、人口減少を緩やかにするためには、こ

れまでどおり各施策を総合的に取り組む必要があると考えております。

三点目の「このままであれば、人口減少は止められないと思うがどうか。」について申し上げます。

まず、森町の最新の人口の現状について御説明申し上げます。

令和2年国勢調査を基本とした、森町における令和6年2月1日現在の推計人口は、16,635人となっております。

また、直近1年間における、森町の人口動態でございますが、出生・死亡による自然増減では、出生者が53人、死亡者が262人となっており、209人の自然減となっております。

一方で、転入・転出による社会増減では、転入者が590人、転出者が577人となっており、13人の社会増となっております。

社会増につきましては、外国人の転入者が多いことが一因として考えられます。

さて、令和5年12月に国の研究機関である国立社会保障・人口問題研究所により公表された地域別将来推計人口によりますと、2050年には、日本の人口は1億400万人余りとなり、東京を除く全ての道府県で2020年の人口より減少する見通しとなっております。

また、市区町村別にみますと、全体の96パーセントの自治体で2020年の人口より減少し、そのうち6割の自治体で人口が30パーセント以上減少すると推計されております。

森町におきましては、2020年の人口1万7,457人を100パーセントとした場合、2050年の人口は1万633人と推計され、60.9パーセントとなっております。

このように全国的にみても人口減少は止めることができない現実があるため、人口減少のスピードをどのように緩めていくかが重要となります。

町におきましては、人口減少の克服と地域の自立的かつ持続的な活性化に向けて取り組むために策定いたしました第2期総合戦

議 長
教 育 長

略における各種施策を推進してきたところでございます。

今後も、第2期総合戦略の基本的な考え方である、出生率の向上、社会増の向上に向けて総合的に施策を実施し、2060年に1万3,000人を確保するべく全力で取り組んでまいりたいと考えております。

加えて、先ほど佐藤議員の御質問にお答えしたように、次期総合戦略につきましては、次期総合計画と統合する予定でございます。

持続可能なまちづくりを考える上で、重要課題である人口減少問題の基本的な計画となる総合戦略と、町政の最上位計画である総合計画を一体的に策定することで、地方創生のより一層の推進を図ることが可能になるものと考えております。

以上、申し上げまして答弁とさせていただきます。

(吉 筋 恵 治 君) 教育長、野口和英君。

(野 口 和 英 君) 教育長です。

2問目の「学校給食のあり方及び学校給食の無償化」について私、教育長から申し上げます。

一点目の「義務教育の一環である学校給食を無償化する考えはあるか」についてでございますが、学校給食にかかる経費の負担に関しましては「学校給食法」において規定がされており、学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費、並びに運営に要する経費については学校設置者の負担とし、それ以外の経費、食材料費等については保護者の負担とされております。

児童生徒の保護者の負担とされている給食費用の軽減策といたしましては、公立小中学校に在籍している児童生徒の保護者で生活保護を受給している人は、生活保護費の中の教育扶助で給食費を含め教育に必要な費用が支給されております。

また、生活保護法に規定する要保護者に準ずる程度に困窮していると認められる保護者には、教育委員会での認定により就学援助費として、給食費を含めた教育に必要な費用を支給しております。

す。

また、特別支援学級に在籍している児童生徒の保護者には、特別支援教育就学奨励費として所得に応じた教育に係る費用の支援を行う中で、給食費については2分の1の額を支給しております。

町といたしましては、学校給食の運営につきまして関係法令に基づき学校設置者としての応分の費用負担をしていることや、一定条件の保護者につきましては給食費の負担軽減の対応を図っていることなどから、給食費につきましては、受益者負担の原則に基づき、今までどおり児童生徒の保護者に負担していただくことと考えております。

次に二点目の「地産地消と言われるが、地元産食材はどの程度取り入れているか。」について申し上げます。

「学校給食法」や「静岡県の学校給食ガイドライン」では「我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深める」ことや「地域の産物を学校給食に活用することを通して食育を推進すること」が規定され、学校給食に地域食材を積極的に取り入れ、食に関する指導をすることが求められております。

学校給食では静岡県内産の食材を地場産品として捉え、森町の食材は「茶、トウモロコシ、究極のコシヒカリ、柿、レタス」等を時季に応じて使用し、これら以外の野菜や肉類等の食材は近隣市の給食用物資納入指定業者から食材を仕入れております。

令和5年6月と11月の学校給食を対象に実施された「地場産物・国産食材使用状況調査」の結果では、町内の学校給食で提供された食材のうち地場産物を使用した率は56.9パーセント、国産食材を使用した率は88.4パーセントでした。

また、納入指定業者につきましては食材の安定した量や質の供給体制、衛生管理の体制等により指定業者を選定し、その業者の中から栄養教諭や栄養士、主任調理員等を構成員とした「物資選定会議」において献立により味や外観、価格の妥当性等を考慮して、できるだけ安全で新鮮な地元に近い産地の食材を利用してい

る物資を選定しております。

給食のメニューや使用する食材につきましては、給食だよりや献立表、お昼の放送での紹介、栄養教諭、栄養士による食育指導等を通して、地元の産物や産業を知ったり、地元の産物に親しむきっかけとなったりするよう取り組んでおります。

三点目の「無償化実施には、予算の恒久化が必要といわれる。近年伸びているふるさと応援基金を活用してはどうか」について申し上げます。

近年の物価高騰により給食食材料費も上昇しており、給食にかかる食材料費が給食費単価を上回る状況となっております。

令和4年度の給食費につきましては給食費単価を上回る食材料費の高騰分を町費で負担したり、今年度は給食費単価を上回る食材料費の高騰分に「ふるさと応援基金」を充当するなど、給食費の値上げをすることなく保護者負担の増加の抑制を図っているところでございます。

「ふるさと応援基金」につきましては、森町を応援するために寄せられたふるさと納税を適正に管理するために設置された基金であり、寄附者にお選びいただいた「移住交流促進活性化事業」

「遠州の小京都まちづくり事業」「子育て・教育関連事業」「町長におまかせ」の四つの分野ごとに積み立て、意向に沿った事業に要する経費の財源として、有効に活用させていただいております。

この「ふるさと応援基金」は、寄附者の善意の寄附によるふるさと納税が原資であり、恒久的な財源とはいえないため、学校給食費に経常的に充当していくことはふさわしくないと考えております。

学校給食につきましては、今後も給食を通して望ましい食習慣を養ったり、地域とのつながりを再発見したりする食育指導の機会としながら、保護者に御負担いただいた給食費と町の学校給食の運営にかかる費用を効果的に使い、さらに健康的で栄養バラン

議 長
町 長

スのとれた給食が提供できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

（ 吉 筋 恵 治 君 ）町長、太田康雄君。

（ 太 田 康 雄 君 ）次に、「能登半島地震の教訓をどのように活かすか」について申し上げます。

令和6年1月1日16時10分頃、石川県能登地方を震源とする最大震度7の地震が発生し、石川県を中心に北陸地方で甚大な被害がありました。

公表されている2月末現在での被害状況は、死傷者が1,500人余り、住家被害が7万7,000棟余りにのぼると報告されております。

また、道路の亀裂や液状化、土砂崩れなどで交通が寸断され、一時最大24の地区で3,345人が孤立状態となり、救助活動や救援物資の輸送が困難となりました。

この地震により同日消防庁から静岡県へ緊急消防援助隊の出動指示があり、災害救助活動等のため袋井消防署からも職員が派遣され、救急隊、後方支援隊により現地での搜索活動、救急活動等にあたりました。

また、町でも応援体制のもと、2月13日から17日までと、2月16日から20日までの延べ10日間、計8人が派遣職員として石川県七尾市において応急給水活動を行い、さらに今月、応急給水活動のため2陣に分かれ上下水道課職員4人を珠洲市に、本日より健康支援活動のため保健師一人を白山市に派遣しております。

さて、本町における災害時に孤立が予想される集落についてでございますが、平成28年度・平成29年度に県と協働で調査し、北部を中心に18集落を孤立予想集落として、県の孤立予想集落台帳に記載しております。

本年度は、県と現地調査を実施し、孤立予想集落データの情報の更新を行っているところでございます。

調査では、ヘリコプターの着陸可能箇所、または、着陸が不可

能でも空中で静止状態からヘリコプターと地上間で人員や物資を昇降することができるホイスが可能な箇所の確認作業をおこなっております。

現時点では、地域防災計画の中でヘリポートとして指定している旧三倉小学校グラウンド、旧大久保小学校グラウンド、大河内ヘリポートを除き、18集落の22箇所においてホイスが可能であるという結果となっております。

国内での過去の震災の事例でも、着地困難な場所において、捜索救助や部隊派遣のためにホイスを利用したケースも数回あることが報告されております。

今回の能登半島地震では、道路が寸断され現地に入ることが困難になったことや、安否確認の正確な情報が得られないため、救助に影響が出たことなどが大きな課題と思われれます。

孤立集落における課題は、地形や道路状況も違うため一概に今回の被災地と本町を比較することに難しい点がありますが、今回の地震における教訓として、一つには、初動期の情報通信の確保において、迅速に被災状況を把握することであり、通信手段が途絶えることで情報収集が困難になることが大きな課題ではないかと考えております。

町では孤立予想集落に移動式のデジタル行政無線や衛星電話を配備し、毎年点検を行い、昨年9月の総合防災訓練や12月の地域防災訓練では、災害対策本部と自主防災会との通信訓練を行っております。

また、被災状況の迅速な把握という点では、来年度ドローンの購入を予定しており、人が踏み込めない箇所などの状況把握に役立てたいと考えております。

なお、さらなるドローンの活用においては、ドローンの事業者などの団体と協定を結ぶことで、災害時の孤立集落への物資の運搬などについても研究してまいりたいと考えております。

電力の早期復旧という点では、令和4年1月に中東遠の5市と

共に、中部電力パワーグリッド(株)と「災害時における停電の早期復旧に向けた連携に関する協定」を取り交し、災害時の速やかな電力復旧や道路啓開のため、行政と電力会社がどういった役割を担い、協力するかを整理し明文化したほか、平時より両者が連携していくこととしております。

今後は電力会社以外のライフライン事業者にも協力をいただきながら早期復旧に向けた連携に努めてまいりたいと考えております。

また、町の地域防災計画では発災後、災害の状況により、速やかに災害対策本部を設置し、町において孤立集落の解消が見込めない場合は、自衛隊等の関係機関に救助の要請を依頼することとなっております。

本町は、陸上自衛隊第34普通科連隊の支援を受けることになっており、台風時の被害確認など日頃より連絡体制を密にしているところでございます。

さらに災害時の対応においては、「公助」だけでなく、自分と家族の命は自ら守る「自助」、皆で助け合い支え合う「共助」を実践することで、地域防災力の一層の向上が図られると考えます。

「共助」の点では、普段からの地域のコミュニケーションにおいて、自主防災会の協力が不可欠であり、地域での防災訓練などに孤立状態を仮定した場合の安否確認の訓練などを取り入れ、意識を持って取り組んでいただくことも重要であると考えます。

また、自主防災会の資機材の充実を図るため、町の補助制度であります「自主防災組織資機材整備費補助金」により地域防災力の強化を図ってまいります。

「自助」におきましても、普段から備蓄食料や飲料水などの備蓄品を確保していただくことが必要ですので、継続して町民に呼びかけを行ってまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、山間地を多く抱える本町にとって、集落の孤立の発生は防災上、大きな課題であるため、今後も災害

議長
11番議員

対策の強化を図っていく所存でございます。

以上申し上げまして答弁いたします。

(吉 筋 恵 治 君) 11番、西田彰君。

(西 田 彰 君) 1 問目ですけれども、今年度の予算においても子ども・子育ての問題関係ではかなり予算を取ってるわけですが、私が見る限りではやらないよりいいと思いますけれども、少しばらまきのように感じはします。

それがやはり 2 問目の給食費を無償化するという、親御さんもお子さんも、地産地消、また本来の給食、食事をとるという食育の問題でも十分それに応える政策だと思っております。

その辺の予算立てがこれもやります、あれもやりますというばらまきのように感じますが、その辺はいかがでしょう。

そして、給食に関しましては、県のガイドラインが出されておりました、先ほど教育長からもガイドラインがあるということでお話ありましたけれども、公益財団法人学校給食会というものが、この森町においても、主食に関してはほぼそこから購入しているということを聞いております。

おかずに関しては、一定の業者を選定して頼んでいるようですが、その辺は県のガイドラインにおいても、学校給食会に任せるのではなくて、独自の業者選定をして、負担する保護者に対して説明ができるような状況を作りなさいとガイドラインで言っています。

その辺は今後どのようにしていくのかお聞きします。

それから先ほど境町の取組を例にぜひ森町に取り入れていきたいと言っていること、これは非常にお考えとして良いと思います。

森町に企業を呼び込むということではなかなかインター周辺も、サービスエリアの周辺も難しいところがあると思いますが、中川工業団地、この指定された地域にもっともっと企業を呼び込んでいただくということは、県との協力も必要だと思いますが、その辺はどうなっているかお聞きします。

議 長

(吉 筋 恵 治 君) 西田議員に申し上げます。

質問は混合方式ですので、順を追って、人口減少から言っている方が良くと思います。

時間が最初から決まって、全議員同じスタンスでやっておりますので、混合方式のルールに従ったやり方、本来で言えば1本ずつ最初から質問と答弁をやっていっていただいた方が良くと思います。

そのようにお願いします。

最初に、人口減少の回答答弁から、お願いしたいと思います。

佐藤企画財政課長。

企画財政
課 長

(佐 藤 嘉 彦 君) 企画財政課長です。

西田議員の一つ目の御質問にお答えをいたします。

子育て政策を中心としてばらまきが目立つのではないかとといった御質問かと思っております。

町長の所信表明等でも申し上げましたとおり、子育て支援・教育支援については、さまざまな事業というのをスキームから立ち上げて、予算計上しているというところであって、個人給付が必要と思われる事業については、当然これは個人宛に補助、あるいは助成という形を通して支給をします。

そうではなくて、例えば委託、その専門業者に委託をして、その業者を通して、例えば子育て支援を諮ると、そういった場合には委託事業という形を通して、それぞれ子育て支援をしているというところがございますので、ばらまきが目立つという御指摘かと思えますけれども、そこにつきましては、個人給付が必要なところについては当然これは補助という形で支援をしていくというところがございますので、そこについては、補助であるとか扶助であるとか、委託であるとかさまざまな形を通して、子育て支援を予算計上して、今回当初予算へ計上させていただいているというところがございますので、御理解をお願いを申し上げたいと思います。以上です。

議長
学校教育
課長

(吉 筋 恵 治 君) 塩澤学校教育課長。

(塩澤由記弥 君) 学校教育課長です。

二つ目の西田議員の学校給食において業者選定でありますとか、地産地消を含めて食材の選定等を含めまして体制についての御質問でございます。

森町におきまして、学校給食の組織運営にいたしましては、まず学校給食運営委員会が組織されておまして、森町の学校の給食の方針等を学校医、保健所、PTA代表等々を組織して、まず決めております。

その中で、実際に給食に関わる物資の選定につきましては、物資選定会議というのを設けて、栄養教諭、栄養士、主任調理員等で組織される物資選定会議で決めております。

またそれとは別に献立検討会がありまして、栄養士、栄養教諭等で献立の組立てをしているというシステムになっております。

その中で物資選定会議におきましては、業者選定におきましては、物資購入選定要領というのがございまして、納入業者の指定をそこで行うことになっております。

毎年教育委員会に納入業者の指定申請書、業者の取組の営業内容を含めた関係書類を添えて提出していただく中で、判定する基準といたしまして、県内に営業所、店舗を有して給食物資の生産、製造加工販売を行っている、また学校給食に対応可能な販売実績を有している、あと指定する日時、場所へ確実に納入する、緊急な需要に対応し得る施設の能力を有している、給食物資の納入業者が所在する市町の税を完納している等々の条件・基準がありますから、その条件に当てはまる業者で先ほどの答弁にもございましたように、学校給食におきましては、年間を通じての供給というのが必要になりますので、やはり食材の安定した量・質の供給体制、衛生管理の体制というのが重視されますけれども、それらを加味して指定業者を選定しております。

現在、森町の指定をいただいている業者が18社ございまして、

先ほど西田議員にも御案内いただきましたけれども、静岡県学校給食会というのもその18社のうちの一つとしてエントリーされております。

学校の給食で、大きく基幹物資、パン・めん・米・牛乳という基幹となる物資、これと一般物資、それ以外の給食食材と大きく分かれてますけども、この基幹物資につきましては、やはり先ほど言いましたように、安定的で定量ないろいろな季節にも応じ変動がありますので、そこら辺にも対応しうる組織ということで、学校給食会を通じて県下で統一の価格で供給を受けております。

それ以外の一般物資につきましては、できるだけ地域での近い安心できる食材をとということで、学校給食会以外の17の登録をいただいている業者から使用する食材を選んでいるというような状態です。

このような中で地元の地産地消への取組ということですが、令和3年ぐらいまでは、町内の業者もエントリーがあって、例えば肉であるとか、乾物であるとかというような業者さんもいらっしやったのですが、やはりその業者さんの経営体制といいますか、そういったものも含めて徐々に年々減ってきている、エントリーする町内の業者が減ってきているということで、全部で18ありますが、近隣の袋井市、磐田市、浜松市が主になって行っているというような状況です。

したがって、基幹物資については、学校給食会が主に取り扱って、それ以外のものについては近隣の市町が中心となっておりますが、その食材を扱っているというような実態がございます。以上です。

議長
産業課長

(吉 筋 恵 治 君) 長野産業課長。

(長 野 了 君) 産業課長です。

西田議員の三つ目の企業誘致に係る中川下工業専用地域に係る再質問でございます。

県との協力をという御発言がございました。

西田議員おっしゃるように、県と協力していかなければなかなか進まないと考えております。

例えば、今、中川下工業専用地域において、松井梱包さんが進出した際に、県企業局と町と進出業者と三者協定を結んで、進めてきたというところでございます。

また、中川下工業専用地域における可能性調査の委託事業においても、この事業については、県の単独の補助をいただきながらやっているところでもあり、また、内容についても、当然その補助金を申請して、その補助金を得るという中で、中身においても承知していただいていると。

また現地にも来ていただいて、中川下工業専用地域については十分可能性があるというお答えをいただいております。

そういった中で、今、中川工業専用地域及びその周辺の地域になりますと、農用地区域内農用地、いわゆる青字になるわけでございますけれども、そこについても除外等々、県が許可権限となっている農地もございますので、そういったところについても、除外いけるように常々話はしておりますが、そういった中でスムーズに今、団地として考えているといったところも伝えていたりいたしますので、県との協力を得ながら進めていきたいと考えております。

また森町としてどこまで関わるかというところについては、前回の県企業局で行った際にも地元の説明会においては、森町と県が一緒になって、地元の人々に説明をして御理解をいただきながら、進めてきたという経緯もございますので、行政として、森町としてどこまで地権者をまとめたり、地権者との間に入ったりといった作業は当然必要になってくると考えておりますので、そういった行政がやるべきことについても積極的に関わって進めていきたいと考えております。

そういった形でぜひ企業誘致についても、積極的に進めていきたいと、県の協力を得て進めていきたいと考えております。以上

です。

議 長 (吉 筋 恵 治 君) 町長、太田康雄君。

町 長 (太 田 康 雄 君) 産業課長の答弁に少し補足をいたしますと、県との協力ということについて、企業局の活用についてを中心に答弁をいたしましたけれども、それだけでなく、県の東京事務所が行う企業訪問についても、森町からも職員が参加して東京の企業に対して森町の工業用地のPRまた情報収集を行っているということもございますので補足をさせていただきます。

議 長 (吉 筋 恵 治 君) 11番、西田彰君。

3年前の6月に給食費の無償化を質問いたしました。

全く同じ答弁であります。全く残念です。

やる気がないというように感じてしまいます。

それから三倉の災害関係ですけど、聖隷の救急ヘリが降りれなくて、親水公園まで患者さんを車で送ってヘリコプターで運んだということが昨年起きました。

山間部での大災害が起こった場合にこういったことも事例が出ていますので、本当に心配です。

その辺をしっかりと町としても検討し、またこれは県とももちろん、近隣の市町とも協力しなければいけないわけですが、しっかりした体制をとってもらわないといけません。

もう答弁は結構です。

終わります。

議 長 (吉 筋 恵 治 君) ここでしばらく休憩します。

(午後 1 時 5 9 分 ～ 午後 2 時 1 0 分 休憩)

議 長 (吉 筋 恵 治 君) 休憩前に、引き続き会議を再開します。

一般質問を行います。

5 番、川岸和花子君。

質問は、一問一答方式です。

登壇願います。

5 番議員 (川岸和花子 君) 5 番、川岸和花子です。

子育て世代の移住定住政策についてお伺いいたします。

3期目の太田町政が始まり、第9次森町総合計画「住む人も訪れる人も心和らぐ森町」の将来像実現に向けて、令和6年度の予算が審議されているところです。

その中でも移住者、定住者に選ばれる「住みたいまち、住み続けたいまち」のまちづくりとして、「第2子以降の保育料無償化」や「森っ子就学応援事業」などが予算計上され、子ども・子育て支援の充実が図られています。

それと同時に、支援を受ける対象者を増やしていく政策も進めるべきだと思います。

1、戸建て住宅を増やすことも重要ですが、若い子育て移住者向けの賃貸住宅を用意して呼び込んではいかがでしょうか。

2、袋井市春岡地域と隣接した飯田地区は、生活も便利で住宅を増やしていくには最適な地域だと考えるため、道路の拡幅整備や、住宅地への整備などを進めてはいかがでしょうか。

以上です。

議 長
町 長

（ 吉 筋 恵 治 君 ）町長、太田康雄君。

（ 太 田 康 雄 君 ）川岸議員の「子育て世代の移住定住政策は。」についての御質問にお答えいたします。

はじめに、「若い子育て移住者向けの賃貸住宅を用意して呼び込んではいかがでしょうか。」について申し上げます。

町ではこれまで、本町への移住定住の促進に取り組んでまいりました。

定住推進課を設置した平成30年度から現在までの移住者数の実績でございますが、総数といたしましては114世帯191人、そのうち、年齢39歳以下の子育て世代の移住実績は87世帯149人と、総移住者数の約8割に上ります。

その子育て世代の約6割が中心市街地に当たる森地区に移住している状況でございます。

それらの多くが、令和3年度から行っている「住もうよ森町！

新婚さん応援金」を交付した新婚世帯でございますが、その半数以上が民間の賃貸アパートに入居することによって本町への移住を実現しており、空き家・空き地を利活用して移住した世帯は少数で、空き家の利活用が進んでいないといえる状況でございます。

そのような状況の背景といたしましては、子育て世帯などの若い世代が利活用できるような、条件が良くすぐに住める空き物件がほとんどないことや、利活用に積極的な空き家所有者が少ないことがあると考えております。

特に、住宅の供給に関連する事業といたしましては、平成29年度から「森町移住定住促進空き家・空き地バンク」を設置しております。

空き家バンクは、町内に所在する居住を目的として建築されたものの、現に人が居住していないため空き家になっている建物やその敷地などの空き物件の有効活用を通して、本町への移住定住の促進と地域の活性化を図るため、空き物件の情報についてインターネット等を介して提供するもので、空き物件の売却、賃貸等を希望する所有者等から申込みを受けた情報を、空き物件の利用を希望する者に対して紹介する制度であります。

空き家バンク設置以来、空き家バンクに登録された空き家の総数65件のうち30件が成約に至っており、このうち賃貸物件の成約については14件となっております。

この空き家バンクを運営している中で、課題となっているのは、移住を検討している人々が希望する戸建ての賃貸住宅の物件が町内に不足しているということでございます。

空き家の所有者にとって空き家を賃貸するということは、痛んだ建物の改修費用や、賃貸を始めるまでの手間が負担となるため、躊躇^{ちゅうちよ}躊躇する場合が多いことが原因と考えられます。

そういった状況を改善するため、「空き家等利活用推進支援事業費補助金」や「森町移住者新生活応援金」を設け、空き物件の

所有者・購入者・賃借人が行う改修工事・残置物処分等に補助するなどして、利活用できる空き物件の掘り起こしに取り組んでおりますが、移住希望者の希望を満たす数の空き家の賃貸物件を用意できていないというのが現状でございます。

町が令和４年度に実施した「空き家等実態調査」では、空き家の候補として592戸の建物が抽出されました。

住宅の総戸数に占める空き家の比率は町全体で8.1パーセントで、地区別にみますと、三倉地区が24.4パーセント、天方地区が19.8パーセントと、中山間地域において空き家が多い実態が明らかとなっております。

本町への移住希望者は、どの年齢層も総じて自然景観を求める人が多く、実際に三倉・天方地区への移住者が増加しております。

しかしながら、空き家が多く存在する中山間地域は、急傾斜地に面して建設されている建物が多く、空き家になっている期間が長期となった場合は、山側からの湿気による損傷が進み、利活用が困難になるケースが多発しております。

所有者が、改修費用を掛けてまで空き家の賃貸を検討することは少なく、その結果が移住希望者のニーズが多い賃貸物件の不足となって現れております。

そのような中、町では本年度「森町人をつなぐ関係人口創出事業補助金」を設け、町内にある遊休不動産を利用して、関係人口の創出につながる拠点整備を行う地域の団体を支援することにより、地域外の関係人口である人材が、地域住民と積極的に関わって地域づくりの担い手となることを図る取組を始めました。

本年度、合計３件の補助を行っておりますが、採択した事業の中の一つに、一般社団法人モリマチリノベーションが申請した「森町お試し移住施設開設事業」がございます。

事業の内容は、天方地区にある空き家バンク登録物件の空き家とその敷地をこの法人が賃借し、建物本体と周辺環境を改修し、本町への移住を検討している移住希望者に１か月から２年程度の

期間で貸出しをする、中長期型のお試し移住施設を開設するというものでございます。

建物の改修工事や設備工事と、建物維持のため近接した斜面や排水の整備を行う建物周辺環境整備工事も行います。

特に、県外からの移住希望者は、まずは森町を複数回訪れ滞在し、町の雰囲気を知った上で移住を検討することになります。

そうして移住を決心された人も、はじめから物件を購入するのはハードルが高く、実際に住んでみないと分からない地域の気候や風土、食べ物や言葉、文化などを肌で感じた上で、その地域で生活し続けられるのかを判断するケースが多くあります。

この事業を通して、移住希望者の本町への移住のハードルを下げ、お試し移住施設に居住した世帯が、町内の他の売買物件や賃貸物件へと移っていくことで、本町への更なる移住者の増加につなげていくことができることを期待しております。

ここまでは、現在、本町が行っている若い子育て世帯の移住希望者に向けた取組とその状況について説明をいたしました。

次に、本町の住宅について賃貸住宅を中心にその状況と課題について御説明いたします。

平成30年住宅・土地統計調査によれば、これは全数調査ではないので推定数となりますが、本町にある住宅の持ち家、借家等の総数は、6,820戸で、人の居住している住宅が6,130戸、人が居住していない住宅が680戸となっております。

この人が居住していない住宅には、戸建ての空き家だけでなく、アパートなどの空き部屋も1戸として数えられております。

また、令和2年の国勢調査によれば、一般世帯の住居として、全6,235世帯のうち、持ち家が5,317世帯、町営住宅が105世帯、民間アパートを含む民営の借家482世帯、社宅等の給与住宅75世帯、間借りその他が256世帯となっております。

これらの数字から、本町の全世帯の15パーセントの人が持ち家以外の民間アパート、町営住宅、借家、社宅等の賃貸住宅に住ん

でいるということが分かります。

また、県のまとめによる市町別新設住宅着工戸数では、令和元年1月から令和5年12月までの5年間の本町の新設住宅着工戸数は324戸で、このうち持ち家と分譲住宅は286戸、持ち家等が全体の88パーセントを占めております。

それに対し貸家は36戸で総数の11パーセントに過ぎません。

この調査によれば、貸家の割合は、近隣の袋井市では22パーセント、掛川市21パーセント、磐田市26パーセントとなっており、本町と同規模の小山町では34パーセントと、本町の3倍以上となっております。

このことから、本町の特徴として、新たに建設される住宅が持ち家や分譲住宅に偏っており、本町の賃貸住宅に住む人の割合が全体の15パーセントということ进行考慮すると、民間アパートなどの貸家の供給が需要を下回っていて、貸家の新規着工の勢いが弱いということが分かります。

また、本町の町営住宅につきましては、管理戸数全体に占める空き部屋の割合を示す入居率が、この5年間で10パーセント以上下落しております。

比較的所得の低い世帯向けである町営住宅への入居率ではありますが、町内において賃貸住宅の供給が不足し、安価な家賃の賃貸住宅を必要としている人々の需要を満たしていないという状況ではないと考えられます。

民間アパートの新たな供給があるから人口が増加するのか、人口が増加しているから民間アパートの新たな供給が進むのかは、一概に明確な答えを出せませんが、人口減少問題を抱える自治体にとって、民間アパート等の賃貸住宅の供給という課題は、考慮すべき大きな要素であると考えます。

全国を見ますと、賃貸住宅を地域に供給するための施策を行っている自治体が数多くございます。

それらの制度設計は自治体によって多様性がありますが、幾つ

かに大きく分類することができます。

民間アパートの新規建設を対象に、事業者に対して補助金を交付するもの、既存の民間アパートや一戸建ての空き住居のリフォーム費用を対象に、事業者や所有者に対して補助金を交付するもの、自治体が民間アパートなどを借り上げ、公営住宅ではない自治体の単独住宅として賃貸するもの、自治体が直営で賃貸住宅を整備し、自治体の単独住宅として賃貸するものなどがあり、補助金の金額、対象となる施設を子育て世帯向けにする、固定資産税相当額を補助するなど、それらの詳細な制度設計は多岐にわたっており、地域における住宅ストックの状況や財政事情等の地域の実情に応じて独自の工夫が行われております。

昨年11月に森町議会所管事務調査で訪れた茨城県境町では、子育て世帯の移住者を対象として「定住促進戸建住宅整備事業」と「境地区定住促進住宅アイレットハウス整備事業」の二つの事業を行っているということでした。

そのうち、「定住促進戸建住宅」につきましては、境町への移住・定住を希望する子育て世帯のための物件として、境町に建設された戸建賃貸住宅で、境町への他市町村からの移住者限定で、20年住み続ければ、土地・建物を無償譲渡する事業となっています。

この事業は、民間のノウハウによる質の高いサービスの導入を図りつつ、子育て世帯を対象とした戸建ての賃貸住宅を供給するもので、快適な住まい環境を創出し、境町の定住人口の増加や地域の活性化を図ることを目的として実施されています。

また、事業の実施に当たり、民間のノウハウを活用した効率的かつ効果的な設計、建設、工事監理を行うとともに、子育て支援として、安心して子供を産み育てることができ、かつ、子供が健やかに成長できる環境づくりを進めるため、間取りや動線など子育てに適した施設となるよう配慮するものとしています。

事業手法としましては、「設計・施工一括方式」の公募型プロ

ポーザル方式により選定された事業者が、町の所有する用地に、戸建住宅を建設しています。

このように、茨城県境町の「定住促進戸建住宅整備事業」や、詳細にはここでは触れませんが、「境地区定住促進住宅アイレットハウス整備事業」など、若い子育て世代の移住定住を促進するため、賃貸住宅を地域に供給するさまざまな施策が全国で進められていますので、本町といたしましても、このような施策に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

若い子育て世代の移住者を町に誘致することは、人口減少の抑止だけでなく、若い子育て世代が地域に移住することにより、本町の経済活動や地域社会に新たな活力をもたらし、地域の持続可能性を高めます。

本町におきましても、そうした若い子育て世代向けの施策を先行して実施している自治体の事例を研究し、これまで行ってきた空き家等の空き物件などの既存ストックの利活用の推進に加えて、新たな若い子育て世代の移住につながるような、森町の地域の状況や条件に合った施策の実施の可否について、前向きな検討を行ってまいりたいと考えております。

次に「春岡地域と隣接する飯田地区について、道路の拡幅整備や住宅地への整備などを進めてはいかがか」について申し上げます。まず、住宅地への整備について申し上げます。

隣接する飯田地区とは、市場地区かと思われませんが、市場地区は、袋井市山梨、春岡地区に隣接しており、公共交通等により、生活利便性が高い地域であり、森町都市計画マスタープランにおける将来方針として、土地利用の規制・誘導を図り、持続可能な住環境や、地域のにぎわい・活力を創出する地域として位置づけ、主要地方道袋井春野線沿線を第一種住居地域、町道下飯田市場線沿線を第二種中高層住居専用地域として用途指定しております。

住宅団地造成につきましては、多種多様な整備手法がありますが、計画的に市街地を形成する、いわゆる面整備の代表的な手法

として、土地区画整理事業があります。

都市基盤が未整備である市街地において、道路、水路、公園などの公共施設の整備と共に、宅地の区画形状を整える上で有効であるとされております。

本町におきましても、過去に7地区で、土地区画整理事業を実施し、住宅地を供給してまいりましたが、天宮土地区画整理組合が平成30年に解散して以降は事例がございません。

土地区画整理事業の条件としましては、関係権利者の同意が必要であり、組合が施行する場合は、区域内の土地所有者及び借地権者のそれぞれ3分の2以上の同意が必要となります。

また、地方公共団体が施行する場合は、同意割合や面積要件などの定めはありませんが、事業を円滑に進める為には、多くの関係者の同意を得る必要がございます。

さらには、土地区画整理事業につきましては、長期に渡る時間と多額の事業費を要するものであり、財源の確保も大きな課題であります。

したがって、市場地区の宅地開発につきましては、行政主導の土地区画整理事業なのか、民間による開発なのか、町にとっても地元住民にとっても有益な土地利用が、検討されるべきであり、市場地区の現状に見合った整備手法を選択していく必要があります。

道路整備につきましては、新しいルートを計画するのか、既存の道路を拡幅するのか、まずは概略設計を実施し、道路計画につきまして複数の計画案を比較検討し、地元町内会も交えて、意見や要望を吸い上げた中で、最適な道路整備案を計画していくのが最適な手法であると考えます。

ただし、市場地区につきましては、上水道が整備されておらず、地元管理の民営簡易水道により給水されております。

近年は、この簡易水道施設の老朽化により有収水量率も低下の一途をたどっていると聞いておりますので、道路や水路等のイン

議長
5 番議員

フラを整備する際には、上水道の整備も併せて実施するべきであります。

市場地区は、議員御発言のとおり利便性の高い地域条件であることを勘案すれば、道路整備等により沿道の土地利用が進み、住宅建築が促進される可能性が高くなることは推察されるところでありますが、上水道の整備、上水道への統合時期並びに道路整備には、地元住民や土地所有者の御協力が必要不可欠でありますので、早期の整備は困難ではございますが、地元町内会の意見等を聴取、反映しながら可能性を検討してまいりたいと存じます。

以上、申し上げまして答弁といたします。

(吉 筋 恵 治 君) 5 番、川岸和花子君。

(川岸和花子 君) ありがとうございます。

私はどちらも前向きな御答弁だと、お受けとめいたしました。

先ほど西田議員の御質問の中でお話されてましたが、日本人の人口が減っていくと、今 1 億 2,000 万人ですが、2055 年以降になってくると 1 億人を切ってくるだろうということで、子供を産む世代のライフスタイルとか価値観とかが変化してきて、時代の変化ですけれども、将来希望が見えない等いろいろな要因で晩婚化・少子化で、結婚しないという選択もするような人もおられる中で、森町でも今の人口が、先ほどのお話では、2050 年には 1 万 635 人まで減っていくだろうという予測をされているということです。

日本人の人口が減っていくこと、また森町の人口だけ増えるということとはできないと思いますので、私は現実的な推測だと思っています。

私の中でも重要だと思うのは、やはりバランスだと思うのです。

今は老年人口が多くなっていて、生産年齢の人口が減っております。

そして年少人口も少ないまま、また減っていつているというこ

議 長
定住推進
課 長

とで、やはり若い人であるとか、また子供たちを増やすという政策をしていかないと、本当にバランスの悪いというか、成り立たない町になってくるということを心配しております。

そしてその中で、今回賃貸住宅をというお話で質問させていただいているわけですが、定住推進課ができてからの実績等を聞かせていただきまして、本当に定住推進課の施策、また数年での御努力、そして地域おこし協力隊や移住コーディネーターとの連携も含めて、今回もお試し移住ができる施設を進めていくというお話で、非常に実績も出ていてすごいなと思っております。

その中で私が思ったことは、先ほどの御答弁の中でも前向きに検討、取り組んでいきたいというお話でありましたが、ここまで分析されて、森町の実情において、どういう条件が森町にとってそれがぴったり合ってるかなというようなことを考えられたか、気付かれたかという点を伺いたいと思います。

先ほどさまざまな方法があるというお話でしたけども、町の特徴をどうつかんでおられるかということをお尋ねします。

（ 吉 筋 恵 治 君 ） 森下定住推進課長。

（ 森 下 友 幸 君 ） 定住推進課長です。

川岸議員の御質問にお答えします。

今回、町長の答弁の中で前向きに検討するという事業を考える上で、森町の条件をどのように分析したのかということかと思いますが、今まで町議会の一般質問の中でも、南部に住宅団地とか住宅宅地を供給したらどうかというような質問が何度かされてきました。

その中で、町全体としては、宅地全体はストックとしては余っているけれども、地域によって需要と供給のバランスが悪いというような状況なので、なかなか町として新たな宅地の供給というのは難しいというような答弁をしてきているかなと思います。

今回このような質問をいただいて、状況を整理している中で分かったこととしまして、町長の答弁の中にありましたように、新

設住宅着工戸数、市町別のデータということがありました。

それを調べていきますと、令和4年度、令和5年度、両方分析したわけなんですけれども、1万世帯当たりの住宅の着工戸数というのは、平均的なわけなんですけれども、戸建ての持ち家の着工戸数というのが令和4年度については森町が県内1位でした。

戸建ての着工が非常に多い町ということです。

令和5年度については県内で3位でした。

ということで、住宅の供給において、戸建てへの偏りがある町であるということ把握しました。

翻ると、アパートとかの賃貸住宅の供給がさほどされていないということでもあります。

先ほど答弁の中にありましたように、小山町については、森町の3倍以上、民間の貸家、アパートが供給されているということで、その違いは何だろうということです。

何だろうということで、考えたわけなんですけれども、やはり新たな賃貸住宅を供給すれば、ある程度若い子育て世代とか、そういった人たちの移住につながるんじゃないかと考えました。

町長の答弁の中でもありましたように、アパートを供給すれば人口が増えるのか、人口が増えてるからアパートの供給がされているのか、それはいろいろな状況、条件を分析しなければ、本当のことは分からないのかもしれないですが、少なくともそういった新たな賃貸住宅を供給することによって、新たな若い世代の呼び込みにつながるんじゃないかなということを考えたわけです。

町長の今回のマニフェストの中でも移住者定住者に選ばれる、住みたいまち、住み続けたい街の中に、移住定住推進というのがありました。

その二つ目にPFI事業などを取り入れて、住宅政策を推進ということです。

視察をしました茨城県境町でもこのような手法をとっておりますので、森町でもこういった手法を用いて新たな賃貸住宅の供給

議長
5 番議員

が可能かどうかというのを今後研究していきたいなということで、今回の答弁になってるということでございます。以上です。

（ 吉 筋 恵 治 君 ） 5 番、川岸和花子君。

（ 川岸和花子 君 ） 先ほど御答弁でいただいている境町のパンフレットから、25年間住み続けると家賃を払い続けると、賃貸住宅として戸建ての土地も建物ももらえるというこの政策に私はすごく驚いたのですが、それまでは賃貸で家賃を払って25年経ったら自分のものになるというのはものすごいインパクトもあるし、人も集まるだろうし、それがまた自分のものになるという夢もあるし、素晴らしいと思いましたけど、でもこの境町もこれに行き着くまでは、いろいろなことを考えて、いろいろチャレンジしてると思います。

先ほどの賃貸のアイレット・ハウス、賃貸マンションとして、こちらは2DKであるとか3LDKであるとか、その仕様が違うのですが、第4期というのがありましたので、多分もう4棟ぐらいは作ってこられていると思うのです。

こちらの条件としては子育て世代であって、18歳の子供がいる世帯とか妊娠していることが証明できるとか、新婚で5年以内であるとか、婚姻予定であるとかいう条件の中で、10年で退去するようにというような決まりも作って、こちら視察に行ったときに、境町の人がおっしゃってましたが、明らかにもう境町に移住して戸建ての住宅を建てする人をターゲットにしているとのそのつもりで、集めておられるとはっきりとおっしゃっておられました。

先ほど西田議員の答弁の中でもPFIとしての住宅を考えているというお話を伺いまして、その中でなぜその賃貸が人の需要が先か賃貸のその住居が先かという話がありましたが、多分近隣の市町もやはり若い子育ての確保に大変動いておられると思うのですが、私は以前に浜松市に10年住んでおりましたが、20年前に当時私は浜松にいながら森町のことは全く知りませんでした。

何の情報もなかったのです。

そのときに、森町の住民投票で袋井と合併せずに町民が独立という選択をしたというニュースが出たので、そうなんだと思ったぐらいの知識しかなかったんです。

その後袋井市に引っ越ししましたが、袋井市に引っ越しても森町の知識というのはほぼなくて、たまたま息子が遠江総合高校に行ったのでちょっと来るかなと。

それでもやっぱり森町の良さとか、そういうことは全く分らなかったわけです。

それで御縁があって森町に住むようになって、やっと森町の素晴らしさとか人とか自然とか人のつながり、また行政の人の細かく親切に対応してくれることとか、そういうことがやっと分かったわけです。

なので住まないと分からない。

外から呼んでこようと、自然の中で子育てしたいとかいう人ならいいですけど、やっぱり住まないと分からないという点が多いと思いますので、いきなり家を建てて住んでくださいというよりも、まずは賃貸というちょっと悪く言えば嫌なら引っ越せばいいという軽い感じがあると思うのです。

なので、そういうのを作ってはいかがかなと思ったのが一点です。

それから賃貸の仲介会社の人に聞いたのですけれども、今来られるお客さんが家を持ちたいとかっていう欲がそんなにない。

私たちの頃は車を持ちたいとか家を持ちたいとかというそういう気持ちがすごい強かったのですが、時代の変化であんまりそういうのにこだわってない。

でも、自分の生活というか、質は良くしたいということで、割と高いレベルの賃貸でもすぐいっぱいになってしまうというお話を聞きました。

そういうふうに時代が変わってきてるんだなと思ったのと、あと、ちょうどその人が、こないだ森町の人 came ましたよと森町の

議 長
定住推進
課 長

中で住みたいんだと、まだ家も建てられないし、とりあえず結婚するので住みたいのだけど、アパート何件かあるけど、探してみただけど、思うようなところがなくて、結局袋井とか掛川とかに行かれたと思うというお話でした。

なので、今のままでは呼び込む要素もないし、さらにせっかくいる森町の若い人が流出しているという現実がある意味でも、あえて若者に魅力を感じるもの、ただアパート建てたぞとかではなくて、やはりそこに森町が町がそこまでやってるんだというようなことを思わせるような、そういう賃貸住宅を考えてはどうかなのと思ったのですが、そういう意見に対してはどう思われますか。

(吉 筋 恵 治 君) 森下定住推進課長。

(森 下 友 幸 君) 定住推進課長です。

川岸議員の御質問にお答えします。

若者に魅力のある賃貸住宅、森町が非常にそういったことに取り組んでいるということを思わせるような賃貸住宅を考えたらどうかというお話でした。

今回の答弁で、新たな賃貸住宅の供給を町として検討していきたいということでもありますけれども、今川岸議員のお話の中にもありましたように、若い人たちのアパートの思考というものがあります。

どうしても築年数が新しい、条件の良いアパートが人気があって、古くて安いようなアパートはあまり人気がないということです。

それは森町、袋井、掛川、場所問わずそういう傾向があるかと思っています。

ですので、若者に魅力のある賃貸物件が森町の中で供給されれば、効果としましては、川岸議員のお話の中にもありましたように、若い人たちはそういった住居の選択が比較的柔軟に行われています。

ですので、いいなと思えばすぐ移動して来ていただけるという

ことがあります。

逆を返せば、また気に入らなければ出て行ってしまうということもあるわけですが、そういった効果があります。

それから地域の活性化ということで、やはり住民の中に若い人たちとか子ども・子育て世代が増えるということは、地域の経済活性化につながりますし、それだけでなく地域社会、若い世代の減少によって活力を失っていますが、地域社会の持続可能な発展ということも図ることができます。

課題としましては、賃貸住宅を供給して、本当に入っているのかどうかという需要があるのかどうかというのは、なかなか事前に把握することが難しいと考えております。

ですので、実際はそういった事業を行う際には、需要があるのかどうかというマーケティングが必要になってくるかと思います。

もう一つはそういう供給をすることによって、今アパート経営されている民間の事業者、個人でやられてる人、大手の企業を通してやってる人もいらっしゃいますが、そういった人たちの経営を圧迫するようなことをあってはいけない、悪影響を与えてはいけないというのもあります。

そういったこともありますので、なかなか「はい、やります。こういう年度計画で、毎年何棟ずつ供給していきます。」ということをすぐに決めることはできないので、まず境町とか全国的に特徴的な取組をしている自治体の成功例、失敗例等あるかもしれませんが、そういった例を研究しまして、森町にどのように生かしていけるのかということを今後やっていきたいと考えているところです。

やる以上はやはり成功しなければいけませんので、着実にできるような方法をとっていきたいと思います。

それで、なおかつその中には川岸議員からあったように、若者に魅力があって、本当に森町すごいやってるなと思っていただけ

議長
5 番議員

るような事業にしていけないと感じております。以上です。

（ 吉 筋 恵 治 君 ） 5 番、川岸和花子君。

（ 川岸和花子 君 ） お金のかかることもそうですし、この境町は、住宅補助として月に 1 万 5,000 円ということをやったのですが、例えば同じレベルのものが袋井市にあったら、森町の方がそれだけ出してくれるよというのがあればもしかしたら来るかもしれないなとちょっと思いました。

その方向で御検討いただけるということで、次の市場のお話にしたいと思います。

行って、写真を撮ってまいりました。

春岡地区から入っていきますと、この先森町方面には通り抜けできませんという看板が立っておりまして、道がずっと続いておりまして、いきなりガードレールがどーんと出てきて、このようにガードレールで道が終わってるという形になってて、その向こうが森町ですが、ちょっと一段下に田んぼが広がっているという状況でした。

これをグーグルの地図で見ていくと、ここでぷつつりこの先ほどのガードレールのところがここになっております。

ここにも道があるのですけれども、これも行ってみると袋井のところまでは普通に通れるのですけれども、ここから先がやや細くなって行って、その向こうはずっと細くなって行って、ちょっと車で行くのは怖いなと思って引き返したところです。

この地域の水道の部分の問題というのもあるとは思いますが、このぷつつと切られた不自然な道について、この地区のことについてでも袋井市と何かお話をしたとかというそういう経緯はありますか。

議長
建設課長

（ 吉 筋 恵 治 君 ） 岡本建設課長。

（ 岡 本 教 夫 君 ） 建設課長です。

川岸議員の御質問にお答えいたします。

ぷつと都市計画道路が切れてるということでございますが、こちらにつきましては、袋井市春岡地区が区画整理事業を立ち上げて始める際、それが平成6年2月だということでございますけれども、そのときに都市計画道路の変更の協議が森町にあったということで聞いてございます。

これにつきましては、その先のルートは当時の図上でございますけれども、そこから市場橋につながるようなルートの絵が書かれていたというようなことは聞いておりますが、今実際現地に行きますと、その道路の高さから下の田んぼまでの高さの高低差が約2.5メートルというかなり高低差がついておりまして、確かに実際に行けるわけではございません。

春岡の土地区画整理事業をスムーズに行うために袋井市さんが森町に協議に来て、町はそれについて承諾したという経緯があるということは聞いております。以上です。

議 長
5 番議員

(吉 筋 恵 治 君) 5 番、川岸和花子君。

(川岸和花子 君) 私も「道を作って作ってくれ。」と言って、簡単にできないということはだんだん分かってきたのですが、やはり地元の人との話し合いもそうですし、計画から10年レベルでやっていかなければ実現しないということも、本当によく分かってまいりましたが、でも、今現在このまま放置されているわけですが、でも先ほど答弁の中でもありましたけれども、ここで道を通せば、その風通りが良くなって、やはり自然と住宅も増えるだろうし、開けていくという予測ができる中で、水道の問題は置いておいて、ここを通していこうという話は今までになかったのでしょうか。

議 長
建設課長

(吉 筋 恵 治 君) 岡本建設課長。

(岡 本 教 夫 君) 建設課長です。

その道路を活用して、地区全体を区画整理しようというような話はちょっと今まで聞いてはことはございません。

また地元町内会の要望としても、舗装の修繕とか側溝の修繕が

議長
5 番議員

メインの要望ということで、道路もここからここまでつなげてく
ださいというような要望というのはこの 5 年間の要望を見る限り
ではちょっと見当たらなかったと思いますので、そういった状況
であるということでございます。以上です。

（ 吉 筋 恵 治 君 ） 5 番、川岸和花子君。

（ 川岸和花子 君 ） 地元からは特にそういう要望は出てない
ということは確認いたしました。

やはり市場に住んでる人も袋井市の非常に便利な生活をしてい
るという御感想ですので、ここは本当に住宅を増やしていける絶
好の場所なのではないかと私は思うのです。

水の問題はちょっと難しいので考えられない中で思うには、普
通にここ住宅を増やせば、便利で人が増えていっていいところにな
るのではないかなと。

そうすれば森町の人口が増えていくと単純に思ってしまうので
すけれども、道路を通す、森町で整備する、先ほど答弁の中であ
ったように整備するとののはすごく大きなことになると思うのです
けれども、そこをせめて車が通れる道路を整備するということは
考えられないのでしょうか。

議長
建設課長

（ 吉 筋 恵 治 君 ） 岡本建設課長。

（ 岡 本 教 夫 君 ） 建設課長です。

建設課といいますか町としましては、令和 2 年にマスタープラ
ンと立地適正化計画ということで計画を策定しております。

この中におきましては、この市場地区も含めて飯田地区という
のは、周辺住居地域という位置付けにしております。

その立地適正化ですので、コンパクトで持続可能なまちづくり
をというコンセプトのもとで作っておりますので、どちらかとい
えば、町中、森の中心部、こちらを居住誘導区域ということで定
めておりまして、市場地区が住宅に適していないということでは
ございません。先ほども町長の答弁にもありましたとおり、住居
としての用途の指定はされておるところでございますの

で、ただ建築基準法上の関係で、道路の幅員が基本4メートル欲しいということは必須条件になるかと思いますので、先ほど写真を見せていただいたとおり森町内に入りますと、6メートルあった道路が2メートル50、さらには2メートルと狭くなっていくような現状でございます。

そこは自分たちも承知しておりますので、そういうところをこの袋井市側の道路とつないで拡幅すれば、当然その沿道の開発というのは、自然と民間も開発という触手がまた伸びてくるのかなという考えがございますので、その既存の道路を拡幅するという考えは非常にいい考えだなと思いますし、それと同時に水道の整備をすれば一番理想的だなということで考えるところでございます。以上です。

議長
5番議員

(吉 筋 恵 治 君) 5 番、川岸和花子君。

(川岸和花子 君) 建設課長からやはり道路の拡幅現状、現在の道路の拡幅と同時に、水道の整備を進めて行くのが最善ではないかという御意見が出ましたが、その件については進めていこうという意味はいかがでしょうか。

議長
建設課長

(吉 筋 恵 治 君) 岡本建設課長。

(岡 本 教 夫 君) 建設課長です。

水道を抜きにということで、なかなか整備が困難ということでございますので、そのやはり地元の簡易水道組合さんで、意思統一していただきまして、今貯金してるお金を、どのようなところにどういうふう当てていくのかというところを、はっきり方針を決めていただきながら、これは皆さんの総意ですということで、水道が上水への切り替えがこれで決定ですという時期になれば、当然こちらはその道路の整備というものを同時進行で進めていかなければならないのかなと考えておるところでございます。以上です。

議長
5番議員

(吉 筋 恵 治 君) 5 番、川岸和花子君。

(川岸和花子 君) 分かりました。

その地区の地元の人がやはりまとめていただかないとということもありますので、何かちょっときっかけを作ったりだとかで進んでいくといいなと思っております。

やはりその山梨地区というのは非常に便利なので、イオンとかもあったりしてそこに隣接する地域というのはどこもやっぱり住宅を増やす格好の場所じゃないかなと思っているのですけれども、袋井から板築橋を渡って、牛飼地区に入るわけですけれども、そのこの入って西側というのですか、今度インター通り線ができるまでの間の辺りも住宅とかにどうかなと思うのですけれども、そこについての話は何か出てませんか。

議 長
建設課長

(吉 筋 恵 治 君) 岡本建設課長。

(岡 本 教 夫 君) 建設課長です。

ただいまの中川・牛飼のインター通り線ということでございまして、こちらについての今後の住宅地造成等の展望があるかということございしますが、具体的なものというのは今現在ありませんが、令和6年度の予算で、道路の路線測量、それから予備設計等を行っていく中で、線形がだんだんはつきりと見えてくるということになりますので、そうしたときに、農地の残地とか、どのような形で残るのかということもございしますが、そういったところを、今多分青字になっていると思いますので、そういうところのまず除外とかをそういうところを公共事業であれば、それほどハードルが高くなくできるのかなというところはございしますので、そういったところも研究材料の一つとして考えていきたいというところでございます。以上です。

議 長

議 長

(吉 筋 恵 治 君) ここでしばらく休憩します。

(午後 3 時 4 分 ～ 午後 3 時 1 5 分 休憩)

(吉 筋 恵 治 君) 休憩前に、引き続き会議を再開します。

一般質問を行います。

2 番、清水健一君。

質問は、混合方式です。

2 番議員

登壇願います。

(清 水 健 一 君) 2 番、清水健一でございます。

私も通告の通り二つの項目で三つの質問をさせていただきます。

選挙が終わって、町長の所信表明におきまして、3 期目の目指す姿の実現に向けた 3 本柱と実現するための六つの施策について、公約の説明も聞きましたし、詳細については、委員会の中でもいろいろと確認をしてきました。

その中で町民の多くから、選挙後のまちづくりについて質問をいただいておりますので、それも含めてこの項目については二つ質問します。

一つ目は、選挙結果を踏まえて、町が二分することがないようにしていただきたいと。

要するに先ほどの答弁の中にもありましたように40何パーセントと50何パーセントという得票率でございましたので、そういうことを危惧したということです。

それから二つ目、町長の公約、いろいろ上げていただきまして、その実施を町民にどのようにお示しするのか、要するに町民にもしっかりと知っていただきたいので、その方法についてお伺いをします。

二つ目、2 項目は、開票翌日の新聞記事についてでございます。

翌日の新聞記事に、これはそのまま読みます。

「8 年ぶりの選挙戦を制した太田氏は有権者は正しい判断をした、公約に掲げたまち作りを進めたい」と語ったとありました。

そこで私が思ったのは、このところでの正しい正しくないという判断は個人の自由だと思いますけども、このところでの正しいというのは、何が正しかったのか。

町長の発した意味をお伺いいたします。以上です。

議 長
町 長

(吉 筋 恵 治 君) 町長、太田康雄君。

(太 田 康 雄 君) 清水議員の御質問にお答えいたします。

初めに、「3期目のまちづくりについて」申し上げます。

私は、所信表明において、森町のため、町民の皆様のため、2期8年の確かな経験に、新しい発想を加えてチャレンジすることで、森町をリノベーションしてまいりますと申し上げ、その始動の年となる令和6年度は「森のバージョンまちづくりスタートアップ予算」とし、マニフェストに掲げた三つのまちづくりと六つの施策に果敢に取り組んでまいる決意を申し上げました。

議員の皆様には、今後の町政運営の考えについて、御確認いただいたことに感謝申し上げます。

一点目の「選挙結果を踏まえて、町が二分することがないようにしていただきたいがどうか。」について、申し上げます。

議員御案内の「町が二分することがないように」という御質問の主旨は、過日の町長選挙において、得票数の差が700票余りであったことを御指摘されているものとしてお答えいたします。

まず、先ほど、佐藤議員の御質問に対して答弁させていただいたように、今回の得票数の差が森町の町長選挙において格段の僅差ではないと考えられますことを申し上げます。

私はこれまで、森町のため、森町民の皆様のために働くことが私の人生であると心に決め、町議会議員として10年、町長として8年、誠実に着実に働いてまいりました。

8年前に初めて町長に当選させていただいた際は、三つどもえの選挙戦であったことから、私の得票数は、今回よりもさらに少ない数字でありました。

その結果を踏まえ、私はこれまでの8年間、選挙戦のしこりを残さないように細心の注意を払い、町政運営にあたってまいりました。

今回の選挙における得票数の差につきましても、これまでの太田町政への批判票、あるいは変化を求める人たちの票の表れとして、誠実に受け止めたいと考えております。

その上で、3期目につきましては、町をリノベーションするだ

けでなく、私自身も刷新する覚悟で臨んでおります。

単なる1期、2期の延長ということではなく、新たなチャレンジを加えて、まちづくりを進めてまいり所存でございます。

そのためには、森町がひとつになり「オール森町」として取り組んでいく必要があると強く感じております。

私がマニフェストに掲げた「森のベーションまちづくり」を実現するためには、議員の皆様をはじめとする町民の皆様のお力が不可欠でございます。

何卒、御理解、御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

二点目の「公約の実施を、町民にどのように示すか」についてお答えします。

選挙に掲げた公約（マニフェスト）は、任期である4年間において実現することをお示しした、町民の皆様との約束であり、町政運営の基本となるものと考えております。

先ほど、佐藤議員の答弁においても御説明させていただいたものでございますが、第1期、第2期のマニフェストの進捗状況につきましては、ホームページや広報等で広くお知らせすることが不足しており、この点につきましては、深く反省しております。

3期目につきましては、マニフェストの進捗をさまざまな手法を用いて広く周知するとともに、町民の皆様にとってわかりやすく伝える方法についても検討してまいりたいと考えております。

次に「開票翌日の新聞記事について」申し上げます。

この新聞記事は、当選が確実となった直後に、支援者の皆様、後援会の皆様に対して申し上げた発言を取り上げたものであらうと思います。

私は、私が引き続き町長として町政運営に当たるべきという各方面からの御支援をいただき、私自身もそれを願い、町長選に自ら立候補いたしました。

選挙に自ら立候補される人は、どなたも自分が選ばれることが

正しいという信念を持っておられるはずです。

私も、自分が選ばれることが正しいと信じ、選挙期間中、「私を選んでください」と有権者の皆さんに訴えさせていただきました。

その結果、私の得票数が上回り当選を果たすことができましたので、御指摘の発言に至ったものであります。

以上申し上げまして、答弁といたします。

議 長
2 番議員

(吉 筋 恵 治 君) 2 番、清水健一君。

(清 水 健 一 君) ありがとうございます。

まず町を二分することのないようにということは町長のおっしゃるとおりで得票数が僅差ではないと言われましたけども、得票、選挙に行っていない人も含めれば過半数が反対、要するに町長側には入れなかったということになると、やはりその辺は重く受け止めていただきたいなと思います。

一つ目のことはそれで了解です。

二つ目の公約の実施を町民にどのように知らせるかということで、先ほど 1 期目・2 期目は、ホームページとかそういうのあまり使ってなくて、分かりにくかったよということで、回答があったのでそれはそれで了解です。

三つ目のところで分かりやすくしますと、周知しますということですが、具体的には、例えばホームページを見てください、広報を見てください、見ないあなたが悪いという言い方では、町民としても見る人が辛いので、具体的にどのような方法を使うのか教えてください。

議 長
町 長

(吉 筋 恵 治 君) 町長、太田康雄君。

(太 田 康 雄 君) マニフェストの進捗状況についてどのように町民にお知らせをするのかという再度の御質問でございますけれども、これについては 1 回目の答弁でもお答えいたしましたように、町民の皆様に分かりやすく伝える方法について、これから検討してまいりたいと考えておりますけれども、情報を求めな

い人に対して、その情報をどうとお伝えするかということは非常に難しい問題であります。

これは町のさまざまな情報においてもそうありますが、町といたしましては、ホームページ、公式ライン、ちゃっとメール、また広報誌等、町の情報を伝える媒体あるいは同報無線等を持っておりますけれども、それを見ない聞かない人々にどのように伝えるかということは非常に難しいと思っております。

これは町政の情報だけでなく全ての情報において言えることだと思います。

そのためには、まず、町政に関心を持っていただく。

町民の皆さんから情報を取りに来ていただくといいますか、情報が載っているところを御覧になっていただく、それが必要ではないかと思っております。

それは私共もその努力をしてまいりますし、また議員の皆様におかれましても、町政に関わる働きをなされている立場でございますので、議員の皆様お一人お一人の活動、これは12人の活動でございますので、それは非常に大きなものになると私は考えておりますので、そういった面では、議員の皆様にもお力添えをいただきたいなとそうように思っております。

議 長
2 番議員

（ 吉 筋 恵 治 君 ） 2 番、清水健一君。

（ 清 水 健 一 君 ） 確かに情報を取らない人に対して、無理やりを押し付けてもそれは有効ではないかもしれませんが、例えば今までの過去のいろいろな部局の答弁でも、例えばホームページに載ってます、ちゃっとメールに載ってます、そういう形になると、やはり取りたくてもそのことを知らない人もいるわけで、そういうところの親切さを欲しいとお願いをしております。

今の答弁でいきますと、耳から聞く、要するに広報、同報無線であり、それから目で見ると、ちゃっとメールであり、それからあと記録が消えない冊子の広報でありということで、同じ情報がしっかりと載ってくるのであれば我々も、それから我々議員からも

町政報告という形でしていくということで、それは、これから町民に対しても、当局も、我々も、しっかりやっていって、町民がやはり森町の町政に興味を持ってもらう、関心を持ってもらうというのが一番大事だと思います。

それはゆくゆくは例えば来年度、町議選がありますけども、町議選にも若い人たちがしっかり出てくるような町にしていきたいなと思いますのでよろしくお願いします。

では二つ目の正しい判断をした、正しい判断をしないということについて移りたいと思います。

普通に、僕はこの新聞を見たときに、4,111人は正しくなかったのかとしか読み取れないです。

太田町長が今までずっと訴えてきたことがそれを正しいと信じてやっていくのは間違いないでしょうけども、町長の考えるその正しいという判断基準とか根拠みたいもの。

その正しいという言葉が僕すごく気になって、今回のこれは投票行動じゃないですか、投票行動にその善悪とか正しいとか正しくないというような表現をされると、例えば他の右だとか、多様な意見が抹殺されたり封殺されるような気がします。

私はそのようにってしまいました。

ですから、今回、町長のそのときの御発言の真意をもう一度お聞きしたいと思います。

議 長
町 長

（ 吉 筋 恵 治 君 ） 町長、太田康雄君。

（ 太 田 康 雄 君 ） まず選挙というものは必ず結果が出るものです。

特に今回の町長選は候補者が二人、二者択一の選挙でありまして、どちらかが一票でも多く、その票を得た者が当選、そうでないものが当選できないという民主的な手法として、その投票ということが用いられています。

まずそれをしっかり理解をしていただきたいと思います。

それで、私は私が町長として選ばれることが正しいと信じてこ

の選挙戦を戦わせていただきましたし、そのために私を選んでくださいと選挙戦を通じて有権者の皆さんに訴えました。

同じように、相手候補者も、同じことだと思います。

自分が選ばれることが正しいと思うから立候補し、そのことを有権者の皆さんに訴えるために選挙戦を通じて、選挙運動なされたと思います。

その結果、私のことがふさわしいと選ばれた人が、4,800数人。

そして相手候補者がふさわしいと選ばれた人が4,111人。

それはいずれも投票された人にとっては正しいと判断をされたことだと思っております。

その票の差が、選挙結果として表れているものであって、どちらが正しいどちらが正しくないということではなく、その票の差が結果として表れたと私は考えております。

ですので、決して、相手候補に対して投票された人のことを正しくないというつもりで発言した言葉ではございません。

その点は御理解をいただければと思います。

(吉 筋 恵 治 君) 2 番、清水健一君。

(清 水 健 一 君) 新聞には書いてなかったので、その言葉が欲しい。

記者がいる席だったので、記者に向けてしゃべってないというのは僕らも分かってますけども、聞こえるところでこの発言というのは、私は本当に、でも今お互いに正しいことをやってきたということの発言は分かりました。

もう一つ、先ほど西田議員の質問の中で、自分は最も町長にふさわしいとは思っていないと、町民とか後援者から後押しをされて出馬をしましたという発言がありました。

それと、先ほどの答弁の中で私が自らふさわしいとして出馬しましたというのはちょっと言葉のニュアンスかもしれませんが、説明をお願いします。

(吉 筋 恵 治 君) 町長、太田康雄君。

議 長
2 番議員

議 長

町 長

（ 太 田 康 雄 君 ） 西田議員の御質問にお答えいたしましたのは、私はまず昨年 9 月定例会の一般質問で、町民の皆様の御支持が得られるならば、再び町長の職を担いたいという答弁をさせていただきました。

それで選挙に向けて、まず立候補する前に当然、自分が立候補するべきかどうか、その決断は自らがするわけですが、その決断する過程において、私だけの思いではなくて、後援会の皆さん・支援者の皆さん、町内外の皆さんからやるべきだ、やってもらいたいというお声をいただきましたので、決断をさせていただきました。

その結果、立候補をさせていただき、選挙立候補した以上、当選を目指して選挙運動するわけですから、そこで、自ら決断して自ら立候補してますので、自分を選んでくださいということを、選挙期間中、有権者の皆様に訴えさせていただいたということです、そこに矛盾はないと私は思っております。

議 長
2 番議員

（ 吉 筋 恵 治 君 ） 2 番、清水健一君。

（ 清 水 健 一 君 ） 矛盾はないと言われましたけども、私としては聞き方があれかもしれませんが、矛盾というよりも 1 万 7,000 人のこの町を引っ張っていく頭として、トップとして、やっぱり自分が最も町にふさわしいだと思っていて欲しいし、それを思っこの町政を運営していただきたいと思いますので、それも一つ聞かせていただきました。

もう一つ、先の人たちのところで多くの質問が出ているのですが、一つお願いしたいのは、やはりこれも自分たちの独り言、もしくは自分たちの身内に対してしゃべったことかもしれませんが、そこに記者がいたり、いろいろな人がいるということも、やはりちょっと意識をしていただいて、発言はしていただきたいと思います。

要するに、このような活字になるとは思っていなかったかもしれませんが、活字になってしまった以上は森町だけではなく

て、袋井の人も結構いろいろなところで、この新聞を見た人はい
ると思うので、現に町外の人からも連絡をもらっていますので、
その辺について今後注意をしていただきたいと思います。

そのことについて、町長の言葉をいただきます。

議 長
町 長

（ 吉 筋 恵 治 君 ）町長、太田康雄君。

（ 太 田 康 雄 君 ）先ほど西田議員の質問というよりも、感想という問いに対してお答えをした中で、私が最も町長として優
れているとは思っていないというのは、それはまず自分が高慢に
ならないようにという自戒の意味も込めて、思っていることであ
りまして、選ばれた以上、当然、選挙に立候補された人から、町
長が選ばれるわけですから、そして選ばれた以上は、自分が今最
もふさわしいとして選ばれたという自覚を持って町政運営にあた
らせていただいておりますことは御理解をいただきたいと思います。

それから私の発した発言について、いろいろな受け取り方をさ
れる人がいらっしゃるということは、今回の質問を通してよく理
解いたしましたので、誤解のないように十分注意をして、発言を
してまいりたいと思っております。

議 長

（ 吉 筋 恵 治 君 ）以上で、本日の日程は全部終了しました。

次回の議事日程の予定を報告します。

3月25日午前9時30分、本会議を開き、付託議案に対する委員
長報告、議案に対する討論・採決等を行います。

本日は、これで散会します。

（ 午後 3時38分 散会 ）